

# 小金井市 男女平等に関する意識調査 — 市民意識調査結果概要 — ＜速報版＞

## ●調査の目的

「（仮称）第5次男女共同参画行動計画」の計画期間が平成28年度に満了するため、平成29年度以降の新たな計画の策定に向け、男女平等に関する市民の考えを把握し、今後の男女共同参画施策に反映させることを目的として実施しました。

## ●調査設計

調査対象：市内に居住する18歳以上の男女個人2,000人

抽出方法：住民基本台帳（平成27年7月1日時点）より無作為抽出

調査方法：郵送法（郵送配布—郵送回収）

調査期間：平成27年9月25日（金）～10月13日（火）（10月下旬到着分まで回収）

## ●回収結果

有効回収数：874票／2,000票（有効回収率：43.7%）

## ●結果概要版を見る上での注意

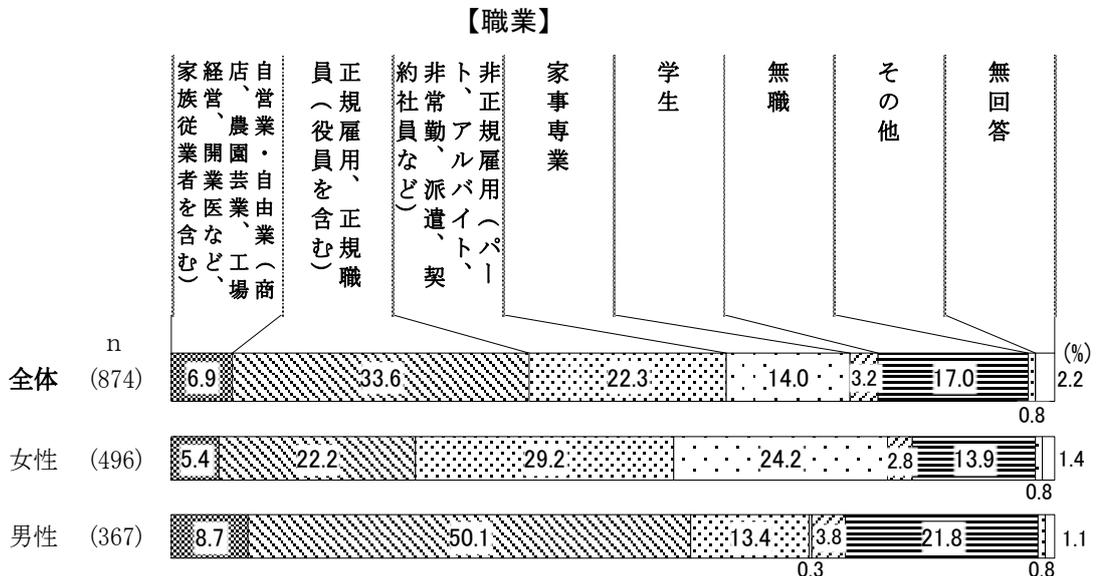
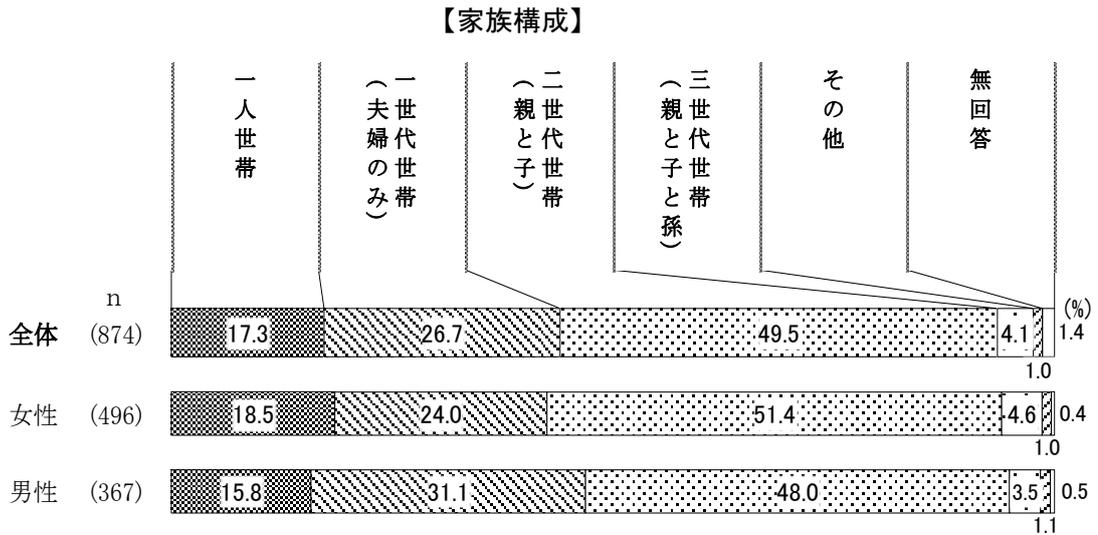
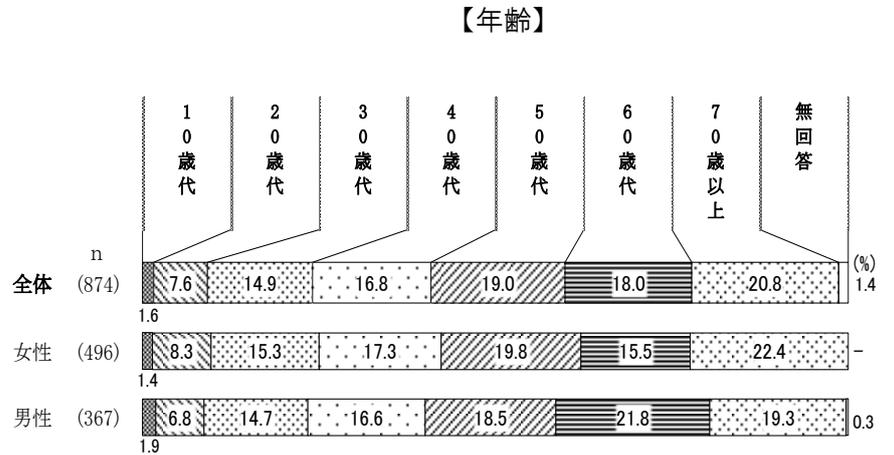
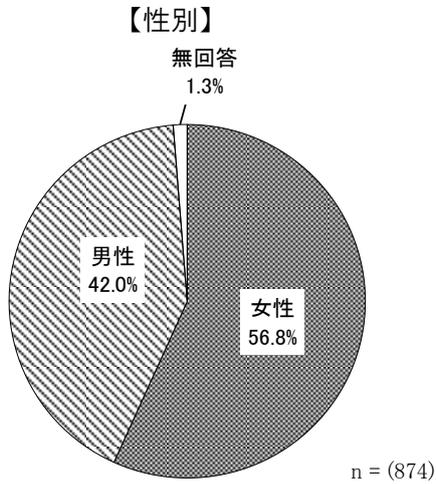
- ・表、グラフ中の「n」は、各設問に対する回答者数を示しています。
- ・百分率（%）の計算は、「n」を分母とし、小数第2位を四捨五入して表示しています。このため、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で%を足し合わせて100%にならない場合があります。また、複数回答（2つ以上選んでよい問）においては%の合計が100%を超える場合があります。

## 回答者について

### ◆性別と年齢

性別は、「女性」が56.8%、「男性」が42.0%で女性の方が多くなっています。

年齢は、女性では「70歳以上」が22.4%で最も多く、男性では「60歳代」が21.8%で最も多くなっています。

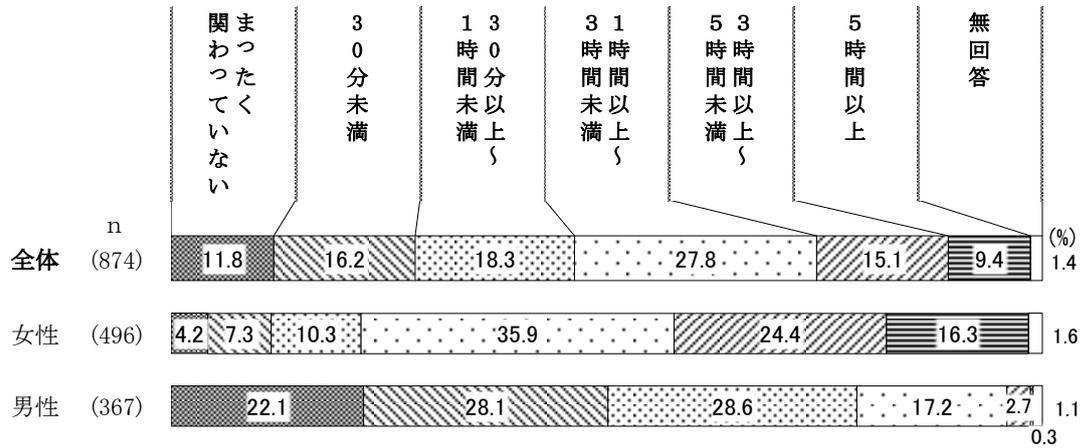


◆家事に携わる時間

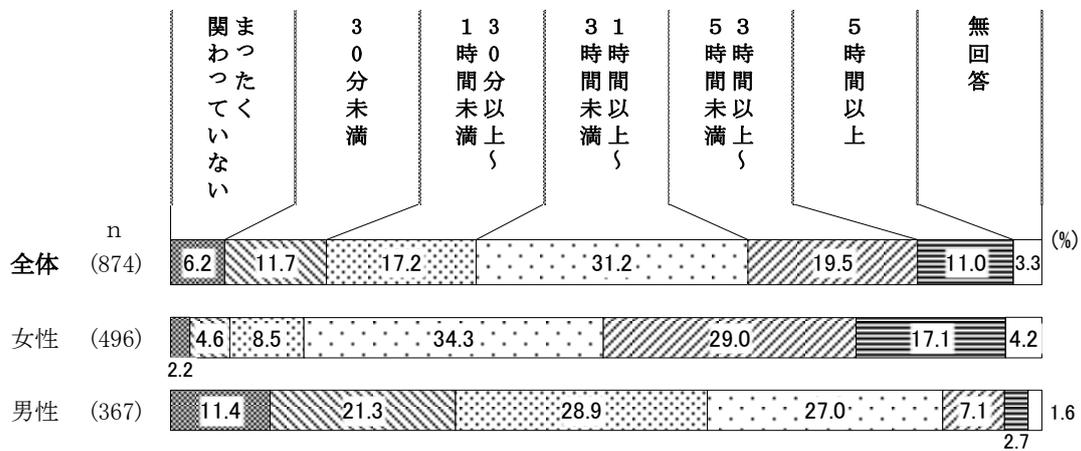
平日の1日あたりの家事に携わる時間は、女性では「3時間以上」が40.7%、男性では「1時間以上」が20.2%、「まったく関わっていない」は22.1%となっています。

休日は、平日より多くの時間があてられており、女性では「3時間以上」が46.1%、男性では「1時間以上」が36.8%、「まったく関わっていない」は11.4%となっています。

①平日



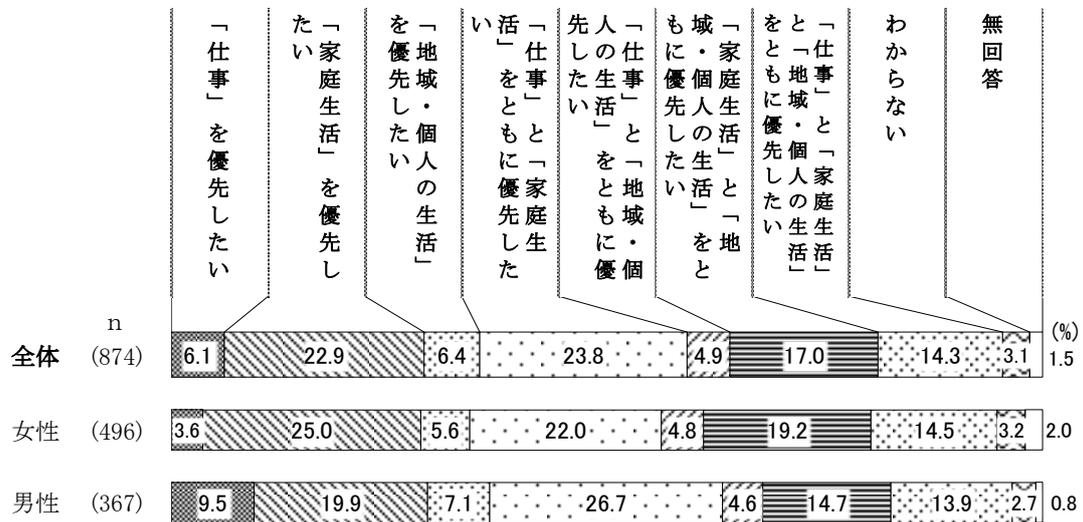
②休日



## ◆生活における優先度

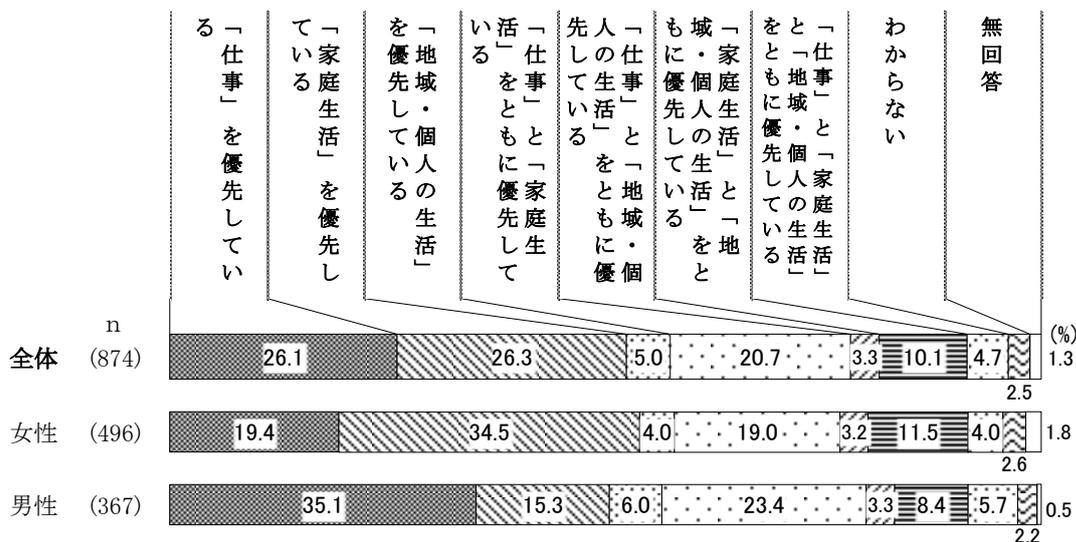
自分の生活の中での、仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度としては、男女とも『家庭生活』を優先したい、『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい』が比較的多くなっています。

### 【希望】



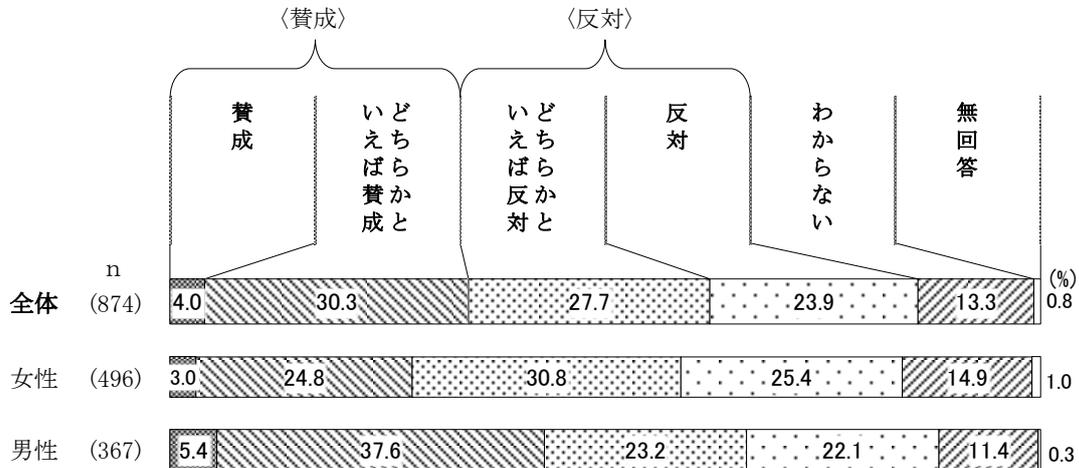
一方、現実（現状）の優先度としては、女性では『家庭生活』を優先している」が34.5%、男性では『仕事』を優先している」が35.1%となっています。

### 【現実（現状）】



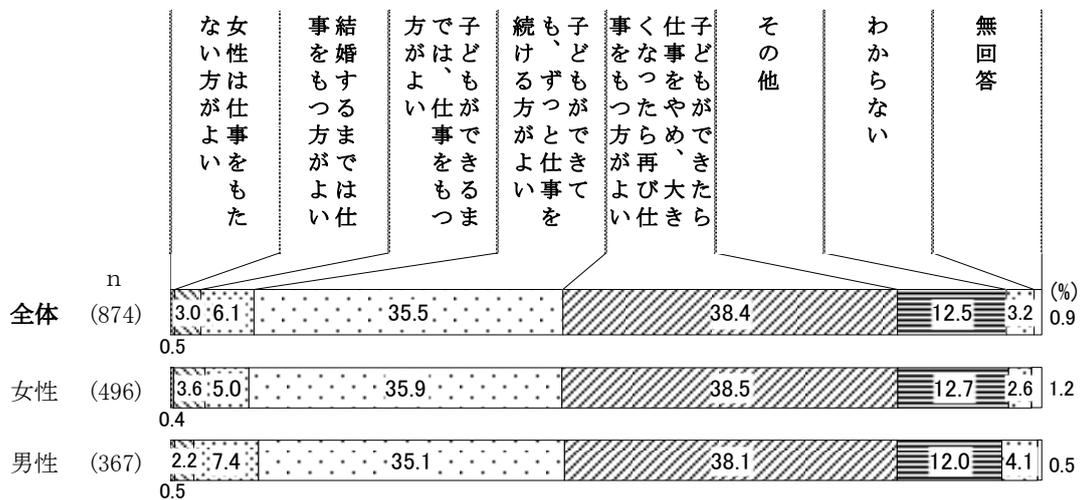
### ◆男女の役割分担意識

男性は外で働き、女性は家庭を守るべきであるという意見への賛否は、女性では、《賛成》が27.8%、《反対》が56.2%と《反対》の方が多くなっています。一方、男性では、《賛成》が43.0%、《反対》が45.3%とほぼ並んでいます。



### ◆女性が仕事をもつことについての考え

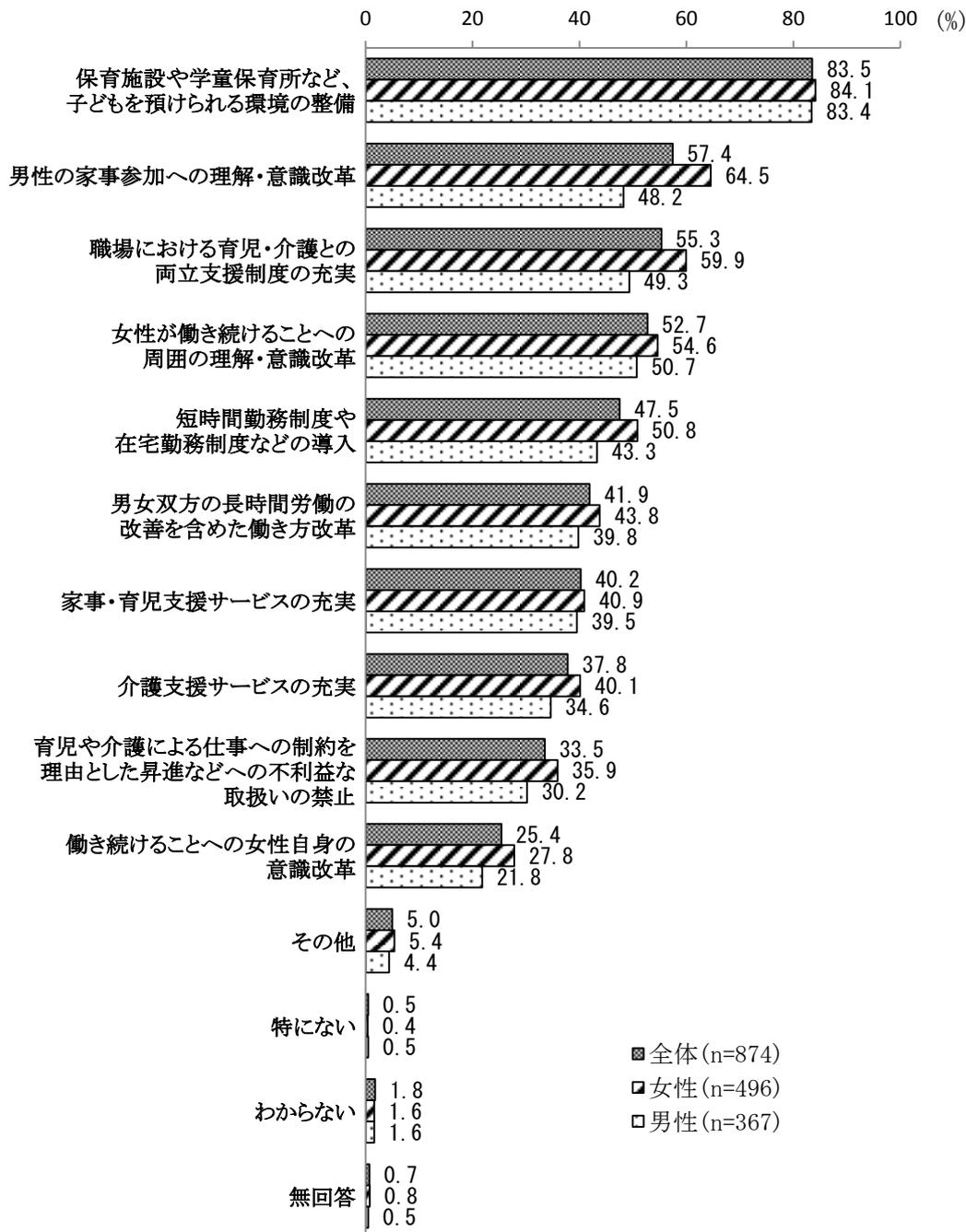
一般的に女性が仕事をもつことに対する考えは、男女とも「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」が4割弱で最も多く、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」も35%台となっており、男女による差はみられません。



## ◆女性の就労継続のために必要なこと（複数回答）

女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは、「保育施設や学童保育所など、子どもを預けられる環境の整備」が83.5%で最も多く、以下、「男性の家事参加への理解・意識改革」（57.4%）、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」（55.3%）、「女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革」（52.7%）が5割台で続いています。

男女の差をみると、女性では「男性の家事参加への理解・意識改革」が64.5%で、男性48.2%より16ポイント、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」が59.9%で、男性49.3%より11ポイント、「短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入」が50.8%で、男性43.3%より8ポイント多くなっています。

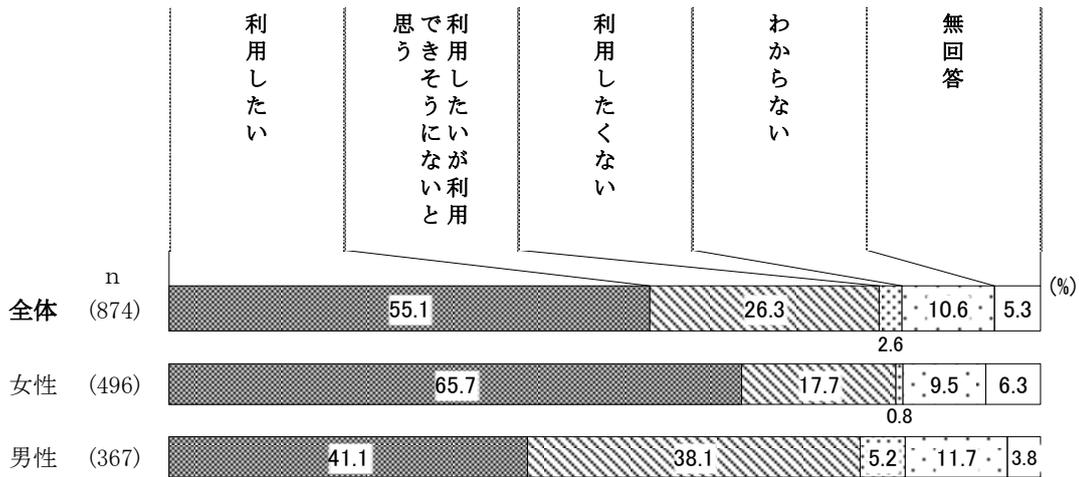


## ◆育児・介護休業制度の利用意向

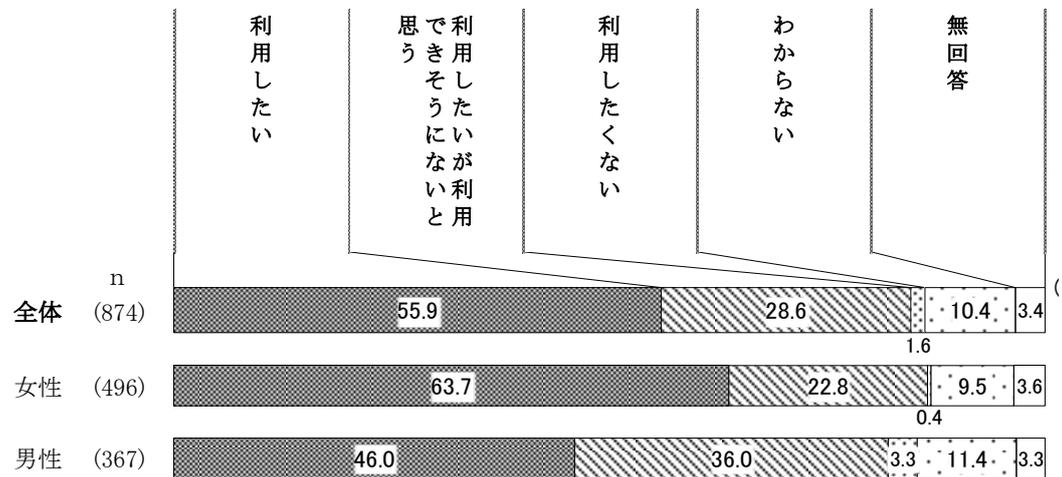
育児休業制度を利用することに対する考えは、女性では「利用したい」が65.7%と多くなっています。一方、男性では41.1%にとどまり、「利用したいが利用できそうにないと思う」が38.1%と多くなっています。

介護休業制度を利用することに対する考えは、女性では「利用したい」が63.7%と多くなっています。一方、男性では46.0%にとどまり、「利用したいが利用できそうにないと思う」が36.0%と比較的多くなっています。

### ①育児休業制度



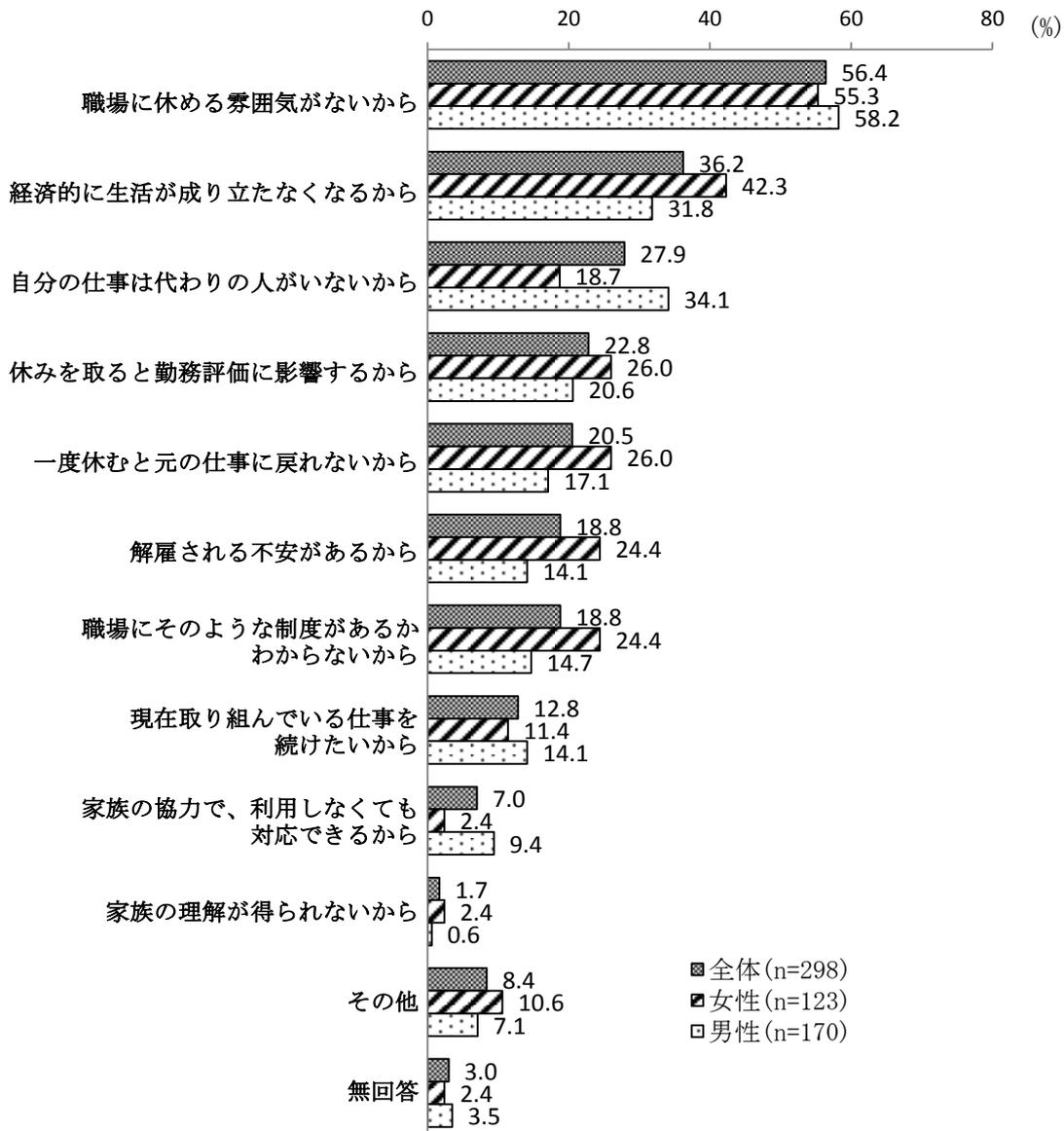
### ②介護休業制度



### ◆育児・介護休業制度を利用しない理由（複数回答）

育児／介護休業制度を利用できない（またはしない）理由は、「職場に休める雰囲気がないから」が56.4%で最も多く、以下、「経済的に生活が成り立たなくなるから」が36.2%、「自分の仕事は代わりの人がいないから」（27.9%）、「休みを取ると勤務評価に影響するから」（22.8%）、「一度休むと元の仕事に戻れないから」（20.5%）が2割台で続いています。

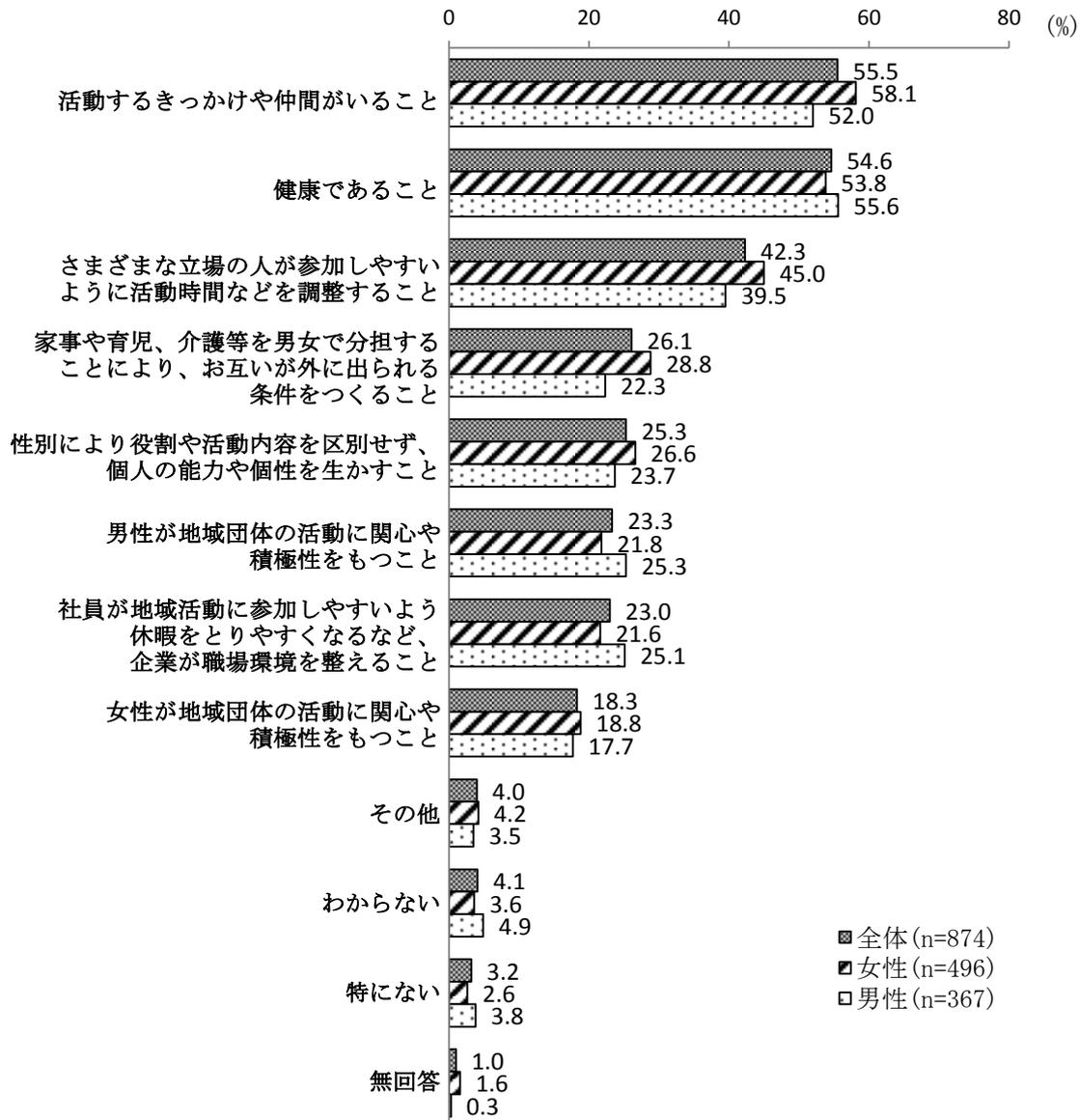
男女の差をみると、男性では「自分の仕事は代わりの人がいないから」（女性18.7%：男性34.1%）が女性より15ポイント多くなっています。女性では「経済的に生活が成り立たなくなるから」（女性42.3%：男性31.8%）、「解雇される不安があるから」（女性24.4%：男性14.1%）、「職場にそのような制度があるかわからないから」（女性24.4%：男性14.7%）で10ポイント男性より多くなっています。



## ◆地域活動への参加に必要なこと（複数回答）

一般的に、男女がともに地域活動に参加するために必要なことは、「活動するきっかけや仲間がいること」（55.5%）と「健康であること」（54.6%）の2項目が5割台で多くっており、これに「さまざまな立場の人が参加しやすいように活動時間などを調整すること」が42.3%で続いています。

男女の差をみると、女性では「家事や育児、介護等を男女で分担することにより、お互いが外に出られる条件をつくること」で7ポイント、「活動するきっかけや仲間がいること」と「さまざまな立場の人が参加しやすいように活動時間などを調整すること」で6ポイント男性より多くなっています。



## 子育て・教育について

### ◆子育ての必要性

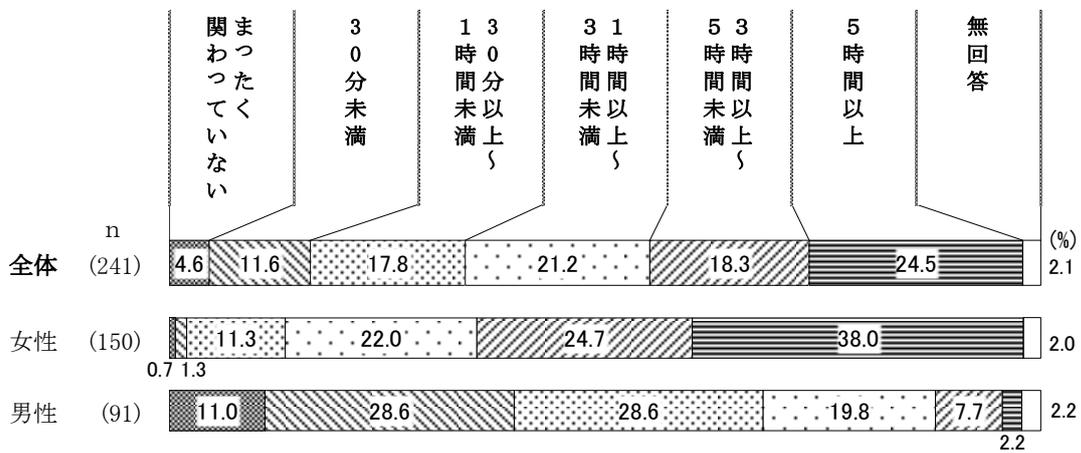
子育ての必要性は、「現在子育てをしている」人は27.6%、女性では30.2%、男性では24.8%となっています。

### ◆子育てに携わる時間（現在子育てをしている人）

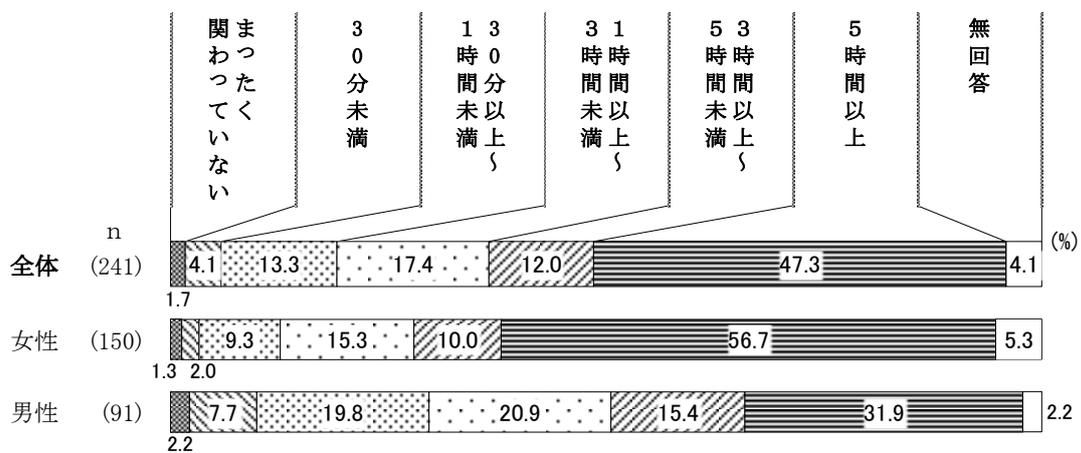
平日は、女性では「5時間以上」が38.0%と多く、「3時間以上」が62.7%を占めています。一方、男性では「1時間未満」が57.2%と多くなっています。また、男性では「まったく関わっていない」が11.0%となっています。

休日は、男女とも平日より多く、女性では「5時間以上」が56.7%、男性でも31.9%となっています。

#### ①平日



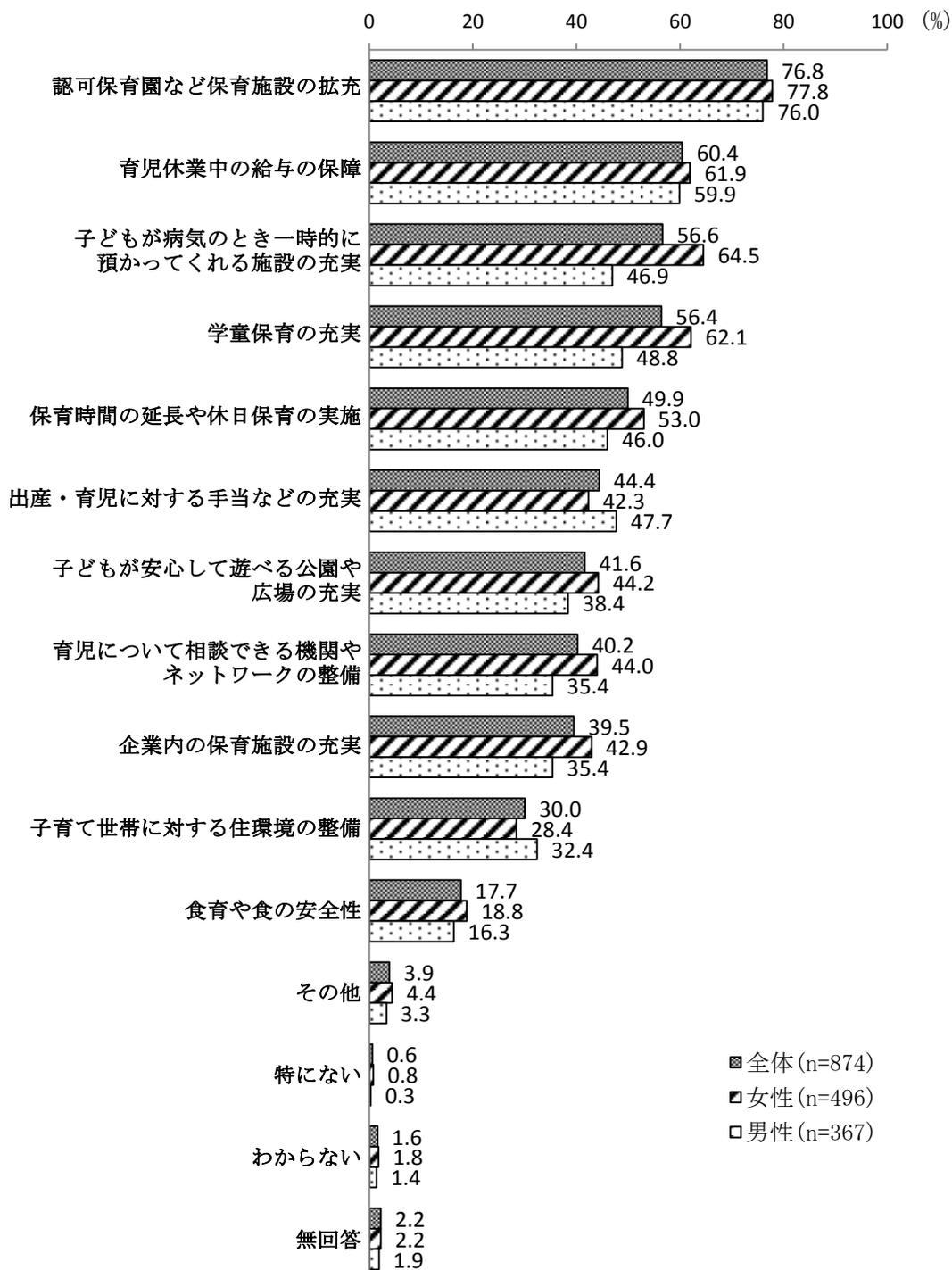
#### ②休日



## ◆子どもを産み育てやすい環境（複数回答）

子どもを産み育てやすい環境づくりのために、社会で充実すると良いことは、「認可保育園など保育施設の拡充」が76.8%で最も多く、以下、「育児休業中の給与の保障」が60.4%、「子どもが病気のと看一時的に預かってくれる施設の充実」(56.6%)、「学童保育の充実」(56.4%)が5割台で続いています。

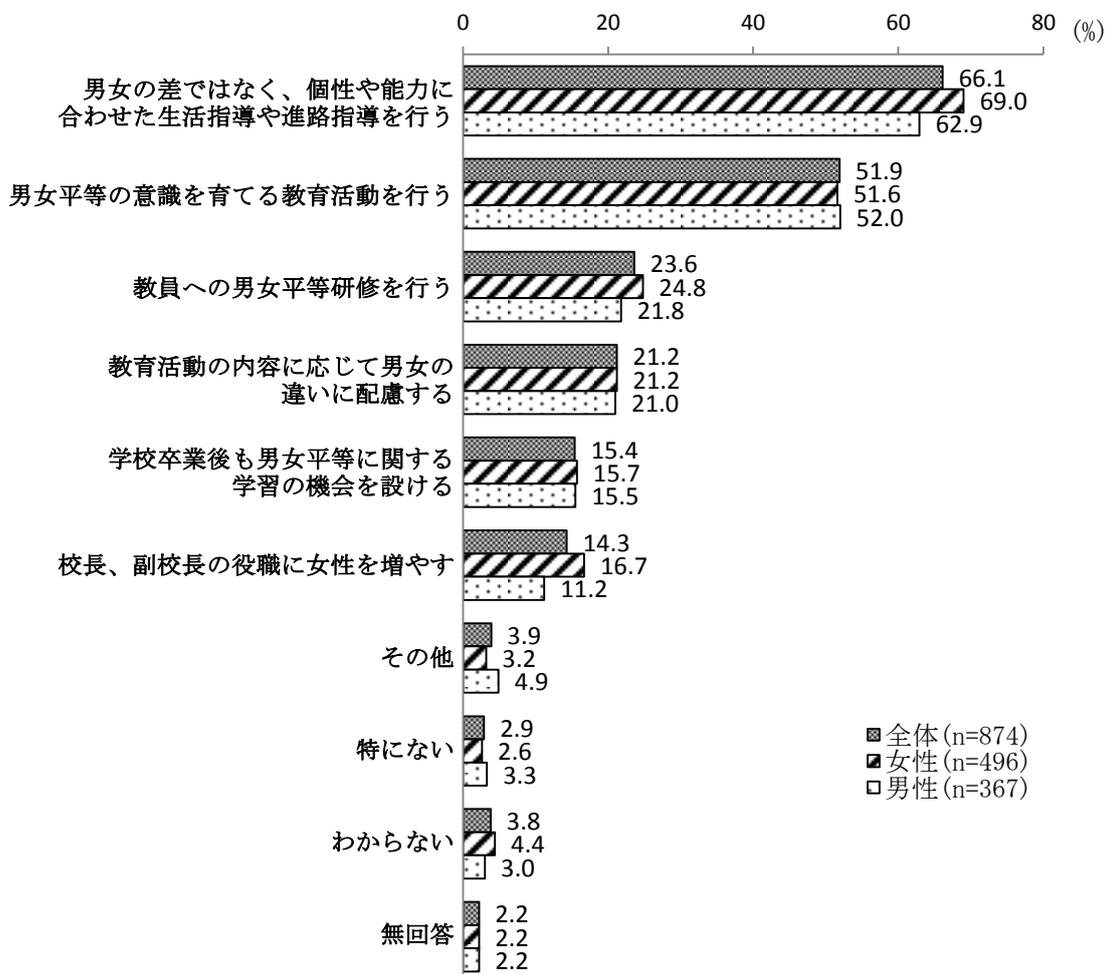
男女の差をみると、ほとんどの項目で女性が男性より多くなっており、特に「子どもが病気のと看一時的に預かってくれる施設の充実」(女性64.5%：男性46.9%)で18ポイント、「学童保育の充実」(女性62.1%：男性48.8%)で13ポイント、「育児について相談できる機関やネットワークの整備」(女性44.0%、男性35.4%)で9ポイント男性より多くなっています。



### ◆男女平等を進めるために教育の場で重要なこと（複数回答）

教育の場で男女平等を進めるために、特に重要なことは、「男女の差ではなく、個性や能力に合わせた生活指導や進路指導を行う」が66.1%で最も多く、これに「男女平等の意識を育てる教育活動を行う」が51.9%で続いています。

男女の差をみると、女性では「男女の差ではなく、個性や能力に合わせた生活指導や進路指導を行う」と「校長、副校長の役職に女性を増やす」で男性より6ポイント多くなっています。



## 介護について

### ◆介護の経験

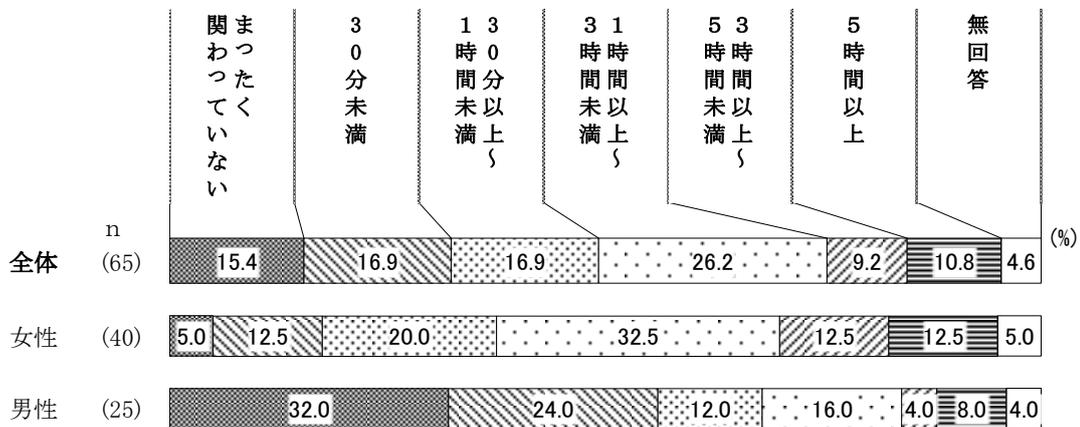
家族の介護をした経験は、「現在介護をしている」人は7.4%、女性では8.1%、男性では6.8%となっています。

### ◆介護に携わる時間（現在介護をしている人）

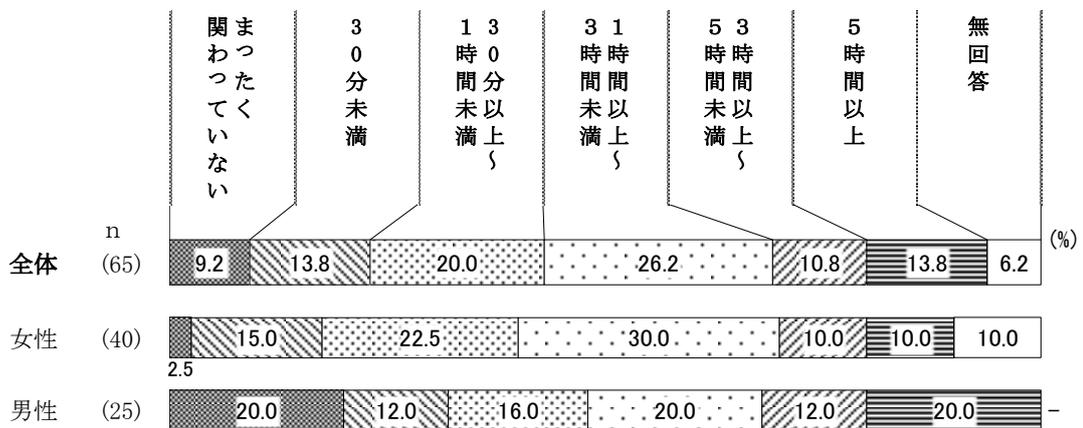
平日は、女性では「1時間以上～3時間未満」が32.5%で、3時間以上携わる人も25.0%となっています。男性では「1時間未満」が36.0%ですが、「まったく関わっていない」も32.0%となっています。

休日は、男女とも「1時間以上」が半数を占めています。また、男性では「まったく関わっていない」も20.0%となっています。

#### ①平日

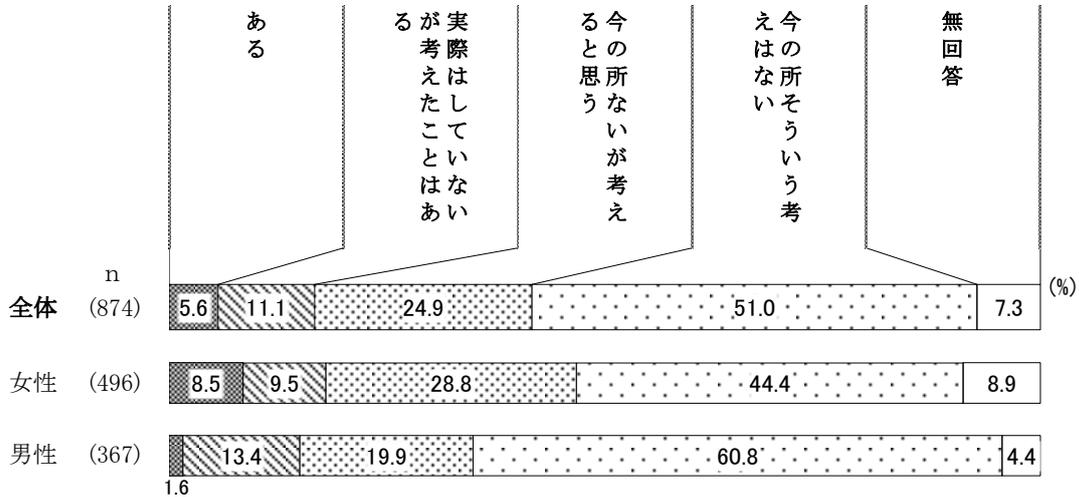


#### ②休日



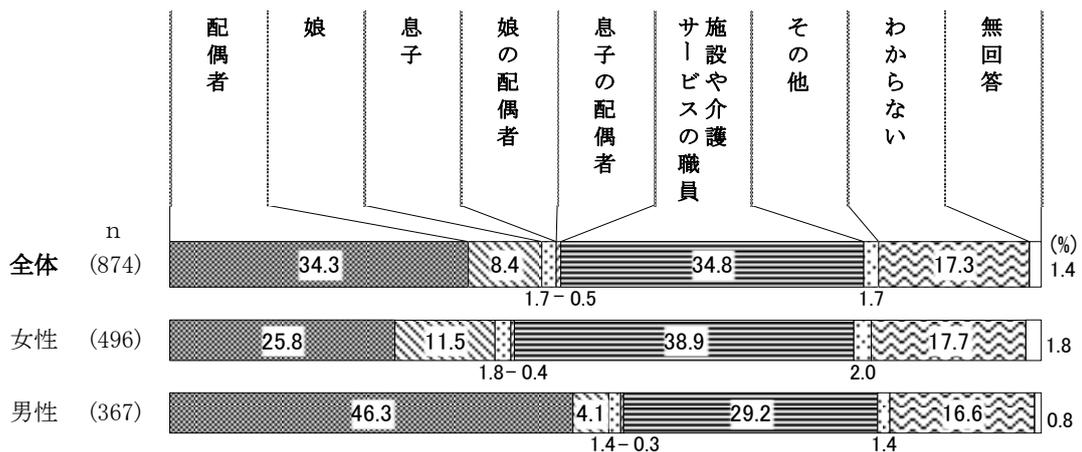
### ◆介護のための転職・離職の経験

家族の介護のために転職や離職をした経験が「ある」は、女性で8.5%、男性で1.6%となっています。また、「実際はしていないが考えたことはある」は女性が9.5%、男性が13.4%で男性の方が多くなっています。



### ◆介護してほしい人

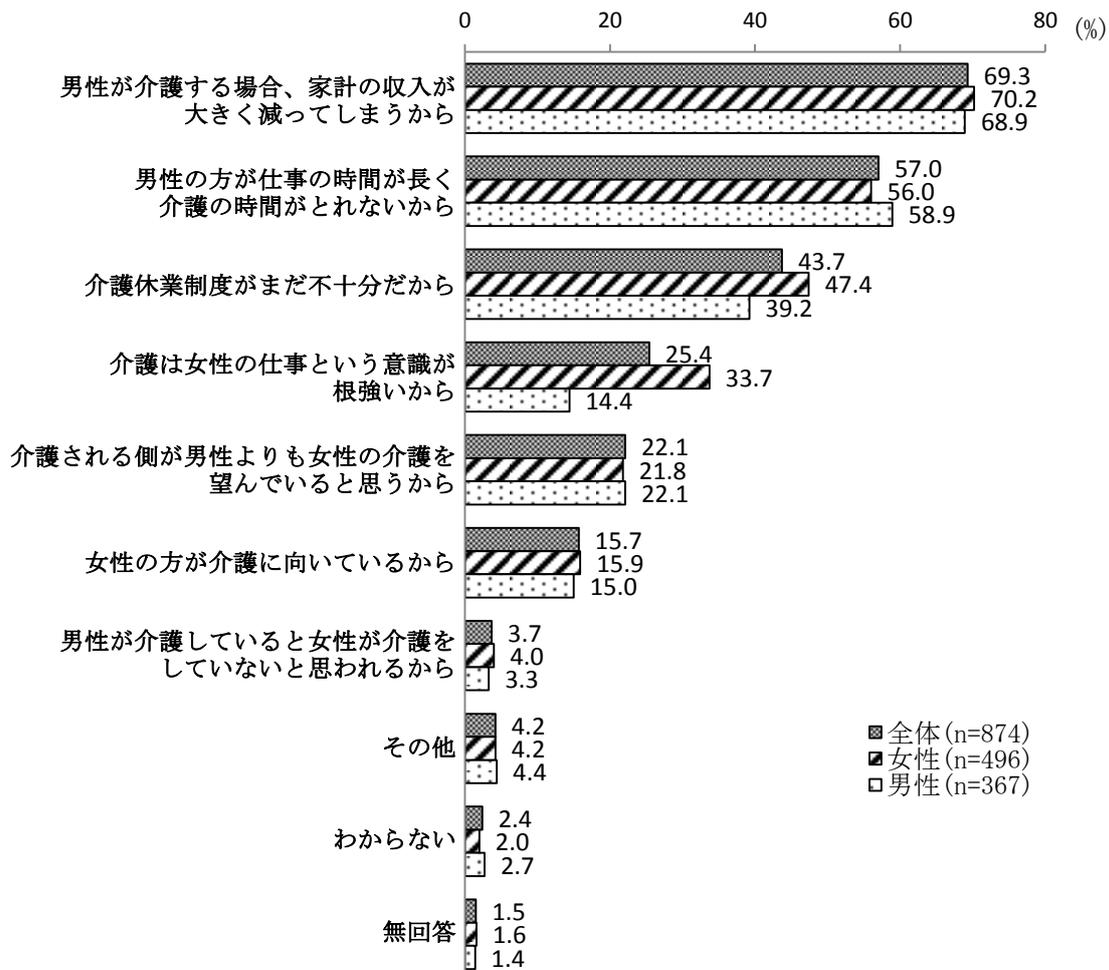
自分に介護が必要になった場合、主に誰に介護されたいかでは、女性は「施設や介護サービスの職員」が38.9%で、男性29.2%より10ポイント多くなっています。また、自分の子どもに介護してほしい場合、「娘」が11.5%で、「息子」は1.8%にとどまっています。男性では「配偶者」が46.3%と多く、女性25.8%より21ポイント多くなっています。



### ◆介護が女性負担となりがちな理由（複数回答）

家庭での介護が依然として女性の負担が多くなりがちな理由を尋ねたところ、「男性が介護する場合、家計の収入が大きく減ってしまうから」が69.3%で最も多く、以下、「男性の方が仕事の時間が長く介護の時間がとれないから」が57.0%、「介護休業制度がまだ不十分だから」が43.7%が続いています。

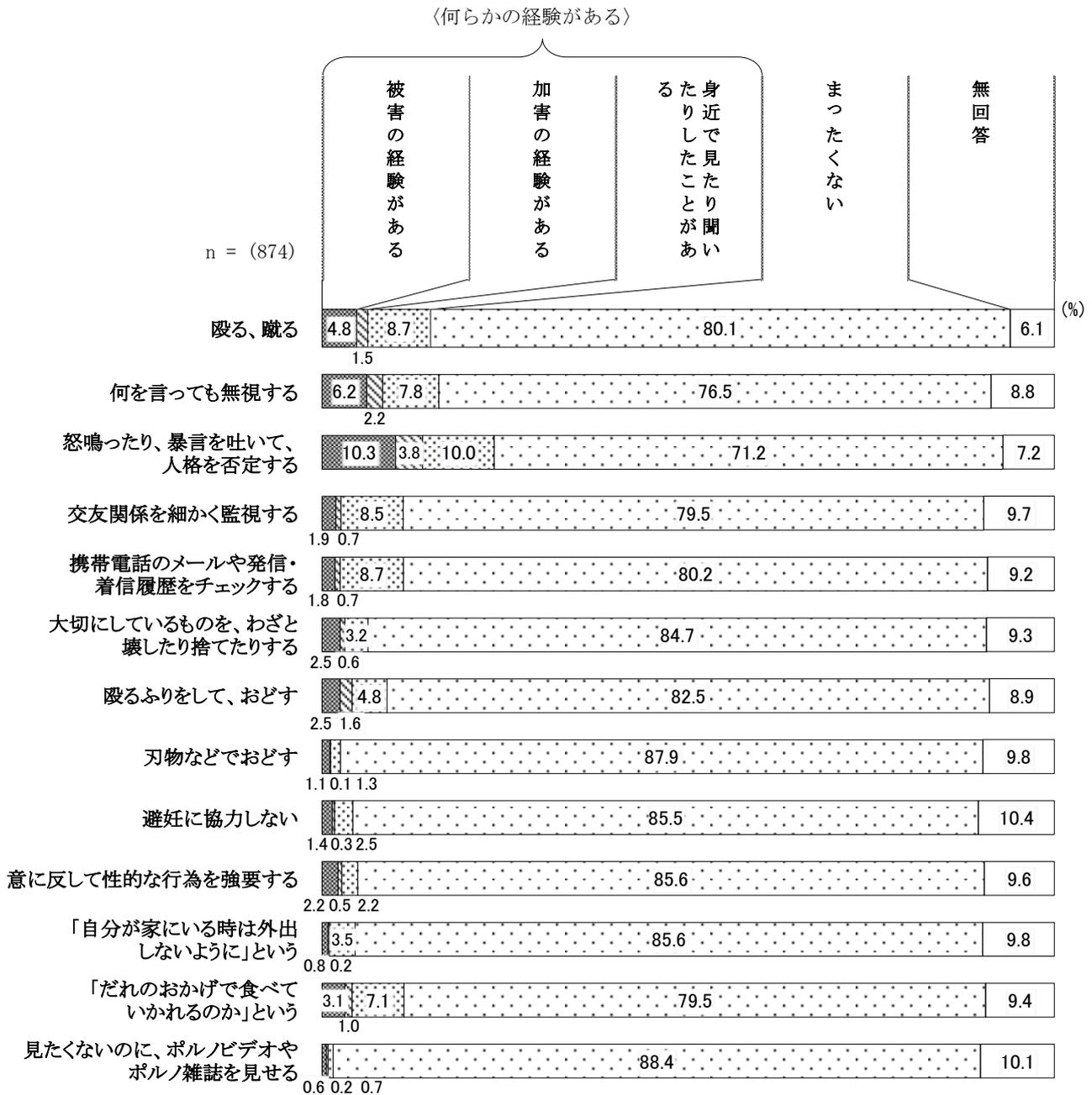
男女の差をみると、女性では「介護は女性の仕事という意識が根強いから」（女性33.7%：男性14.4%）で19ポイント、「介護休業制度がまだ不十分だから」（女性47.4%：男性39.2%）で8ポイント男性より多くなっています。



◆DVの被害経験

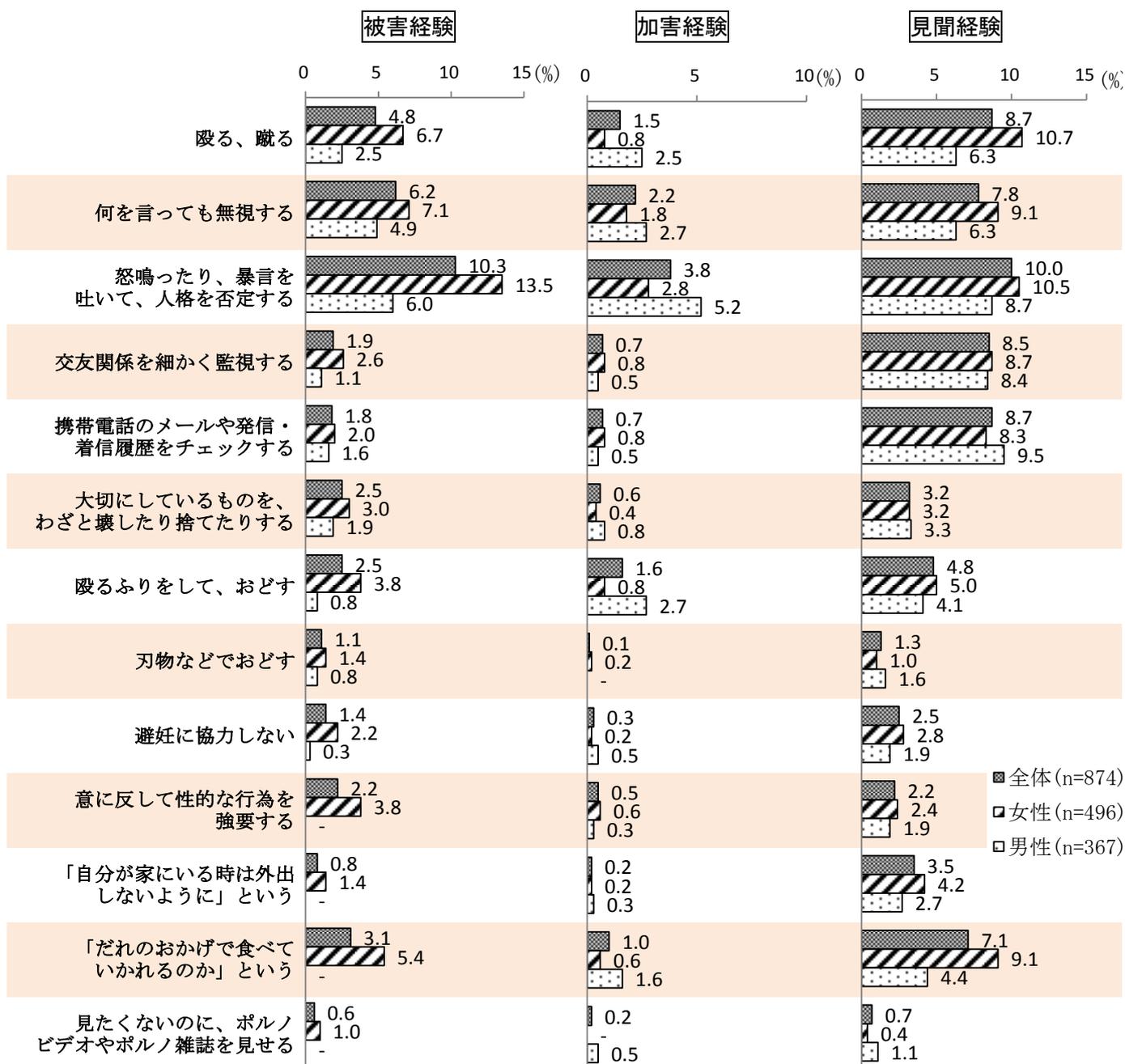
配偶者等からの暴力について経験したり、見たり聞いたりしたことがあるか尋ねたところ、多くの項目で「まったくない」が7割以上となっています。

被害、加害、見聞といった何らかの経験がある場合は、「怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する」が24.1%、「何を言っても無視する」(16.2%)、「殴る、蹴る」が15.0%、「携帯電話のメールや発信・着信履歴をチェックする」、「『だれのおかげで食べていけるのか』という」、「交友関係を細かく監視する」がそれぞれ11%台となっています。



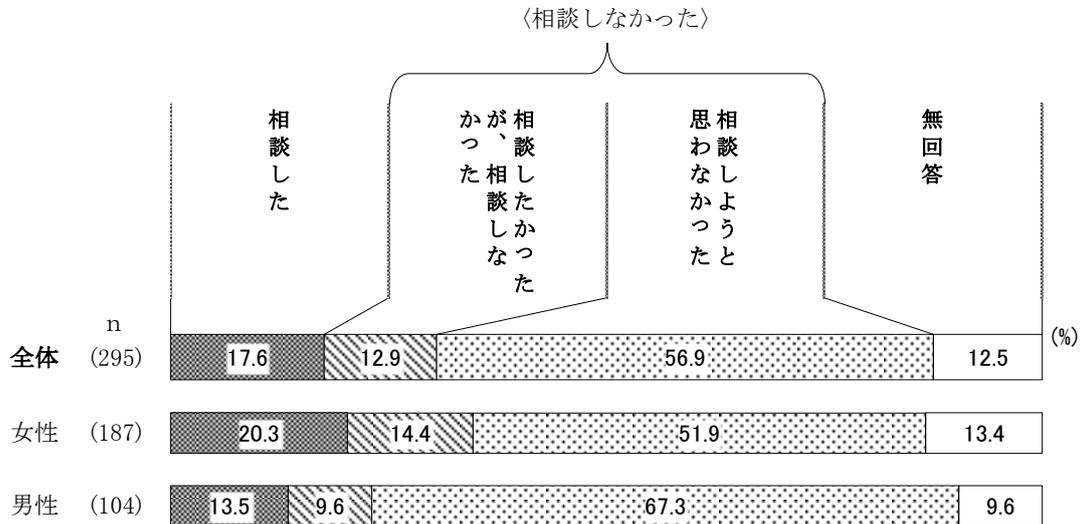
何らかの経験別に男女の差をみると、被害経験は、男女ともにみられますが、特に「怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する」（女性13.5%：男性6.0%）は女性が男性より8ポイント多くなっています。

加害経験は、概ね男性の方が多く、「怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する」が5.2%となっています。



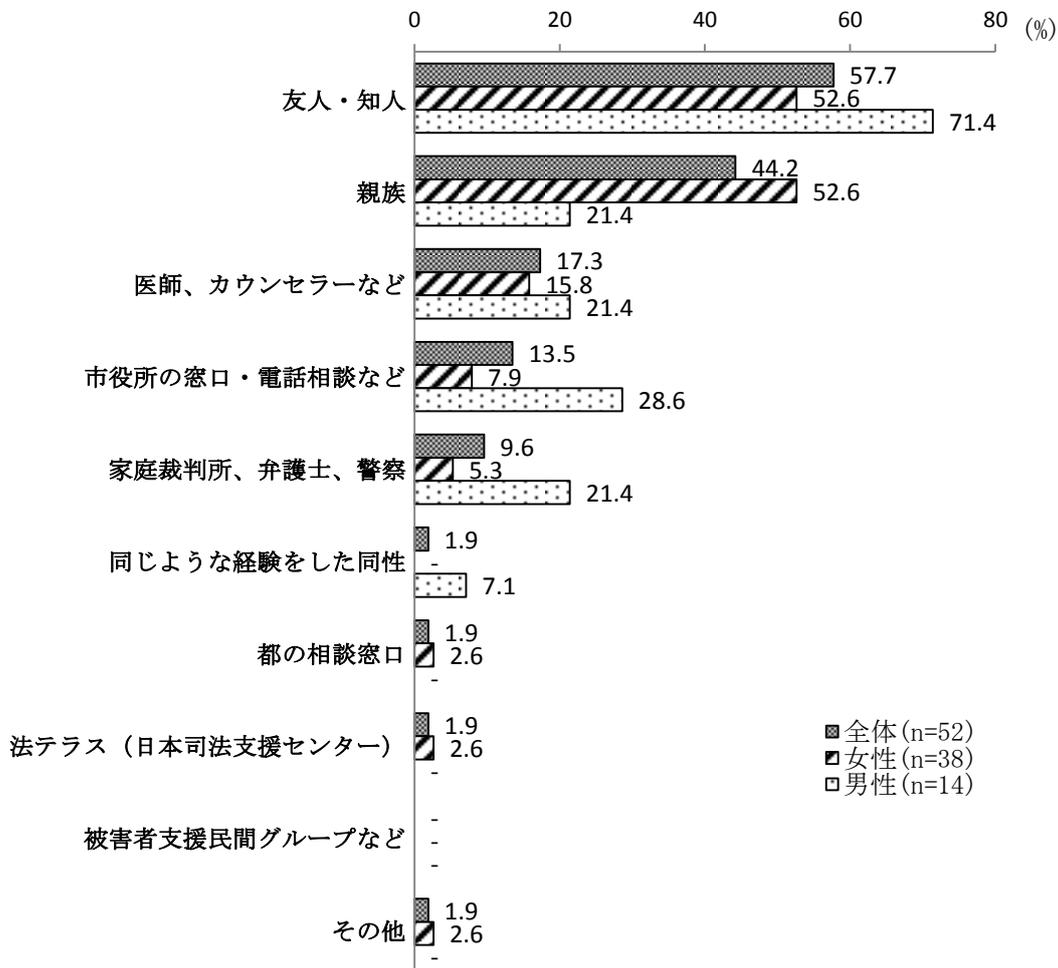
### ◆DV被害の相談有無

前述の配偶者等からの行為についてだれかに「相談した」は、女性が20.3%、男性が13.5%となっています。「相談したかったが、相談しなかった」や「相談しようと思わなかった」をあわせた《相談しなかった》は女性が66.3%、男性が76.9%で、男性が女性より11ポイント多くなっています。



### ◆DV被害の相談先

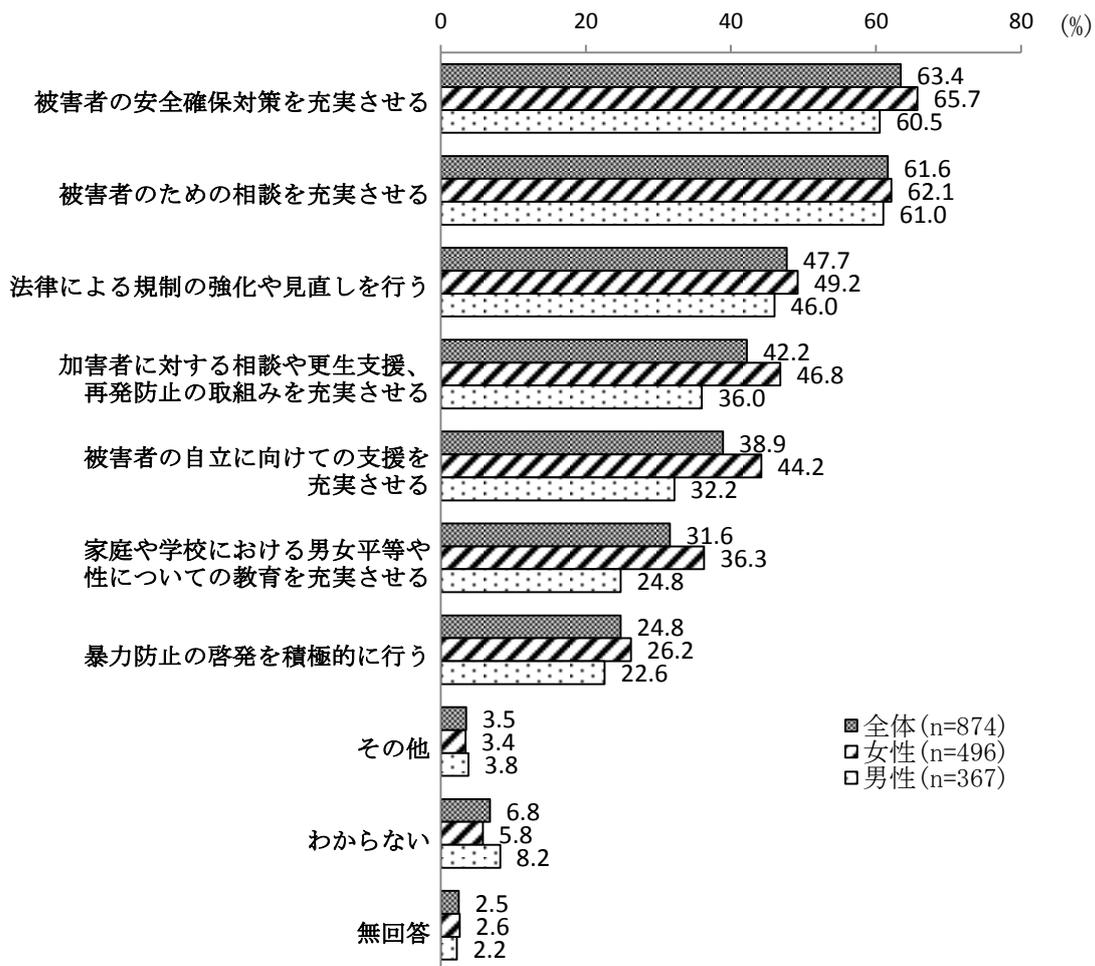
実際に、だれ（どこ）に相談したかでは、男女とも「友人・知人」が多く、女性では「親族」、男性では「市役所の窓口・電話相談」も多くなっています。



## ◆DV防止や被害者支援に必要な対策（複数回答）

配偶者等からの暴力防止や被害者支援のために必要な対策は、「被害者の安全確保対策を充実させる」（63.4%）、「被害者のための相談を充実させる」（61.6%）の2項目が6割台で多くなっています。以下、「法律による規制の強化や見直しを行う」（47.7%）、「加害者に対する相談や更生支援、再発防止の取組みを充実させる」（42.2%）が4割台で続いています。

男女の差をみると、特に「被害者の自立に向けての支援を充実させる」（女性44.2%：男性32.2%）と「家庭や学校における男女平等や性についての教育を充実させる」（女性36.3%：男性24.8%）が12ポイント、「加害者に対する相談や更生支援、再発防止の取組みを充実させる」（女性46.8%：男性36.0%）が11ポイント男性より多くなっています。

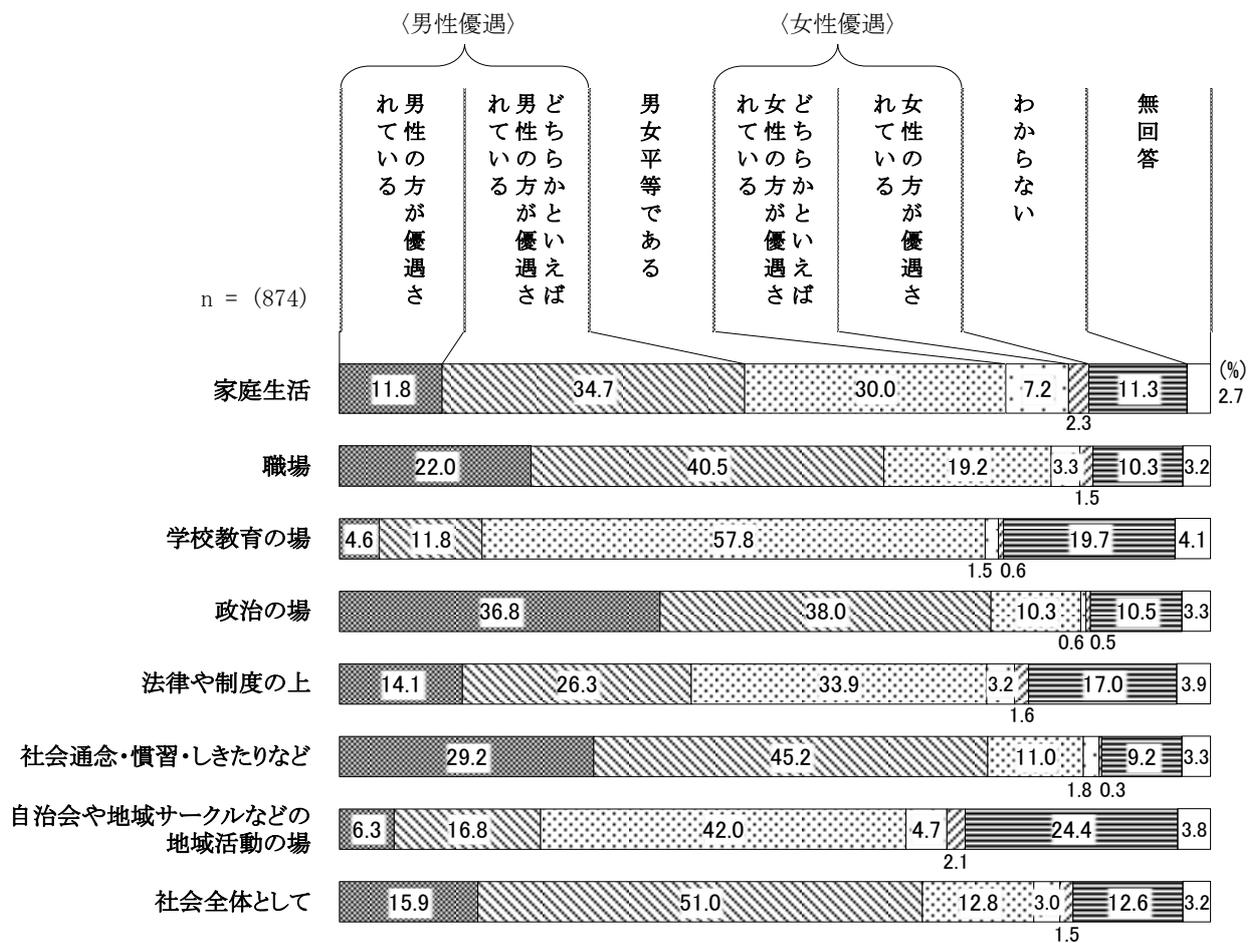


## 男女共同参画の推進について

### ◆各分野の男女平等観

「男性の方が優遇されている」は“政治の場”が36.8%、“社会通念・慣習・しきたりなど”や“職場”が2割台となっています。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせた《男性優遇》では、“政治の場”（74.8%）、“社会通念・慣習・しきたりなど”（74.4%）が7割台、“社会全体として”（66.9%）、“職場”（62.5%）が6割台と多くなっています。一方、「女性の方が優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」をあわせた《女性優遇》はいずれも1割未満となっています。

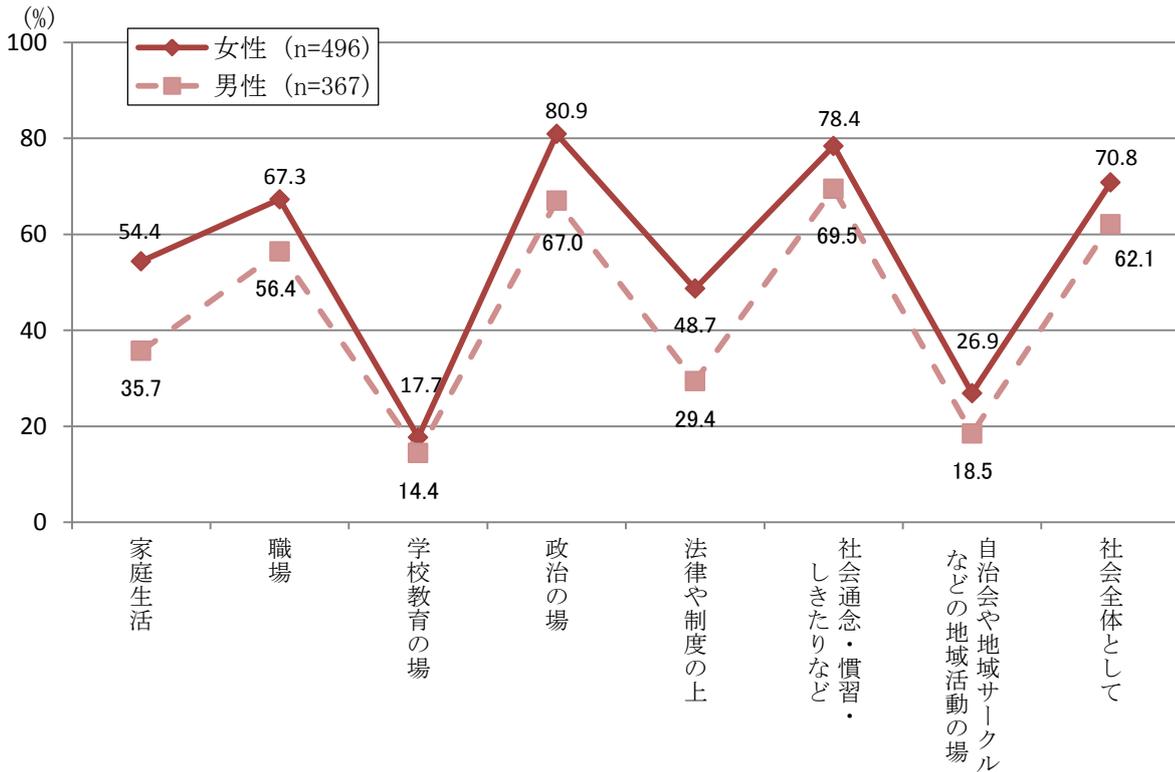


《男性優遇》の割合をみると、女性では“政治の場”（80.9%）、“社会通念・慣習・しきたりなど”（78.4%）が8割前後、“社会全体として”が70.8%、“職場”が67.3%、“家庭生活”が54.4%と多くなっています。

男性では“社会通念・慣習・しきたりなど”（69.5%）、“政治の場”（67.0%）、“社会全体として”（62.1%）が6割台、“職場”が56.4%と多くなっています。

また、《男性優遇》評価はいずれの項目でも女性の方が男性よりも多くなっています。

性別にみた《男性優遇》の割合

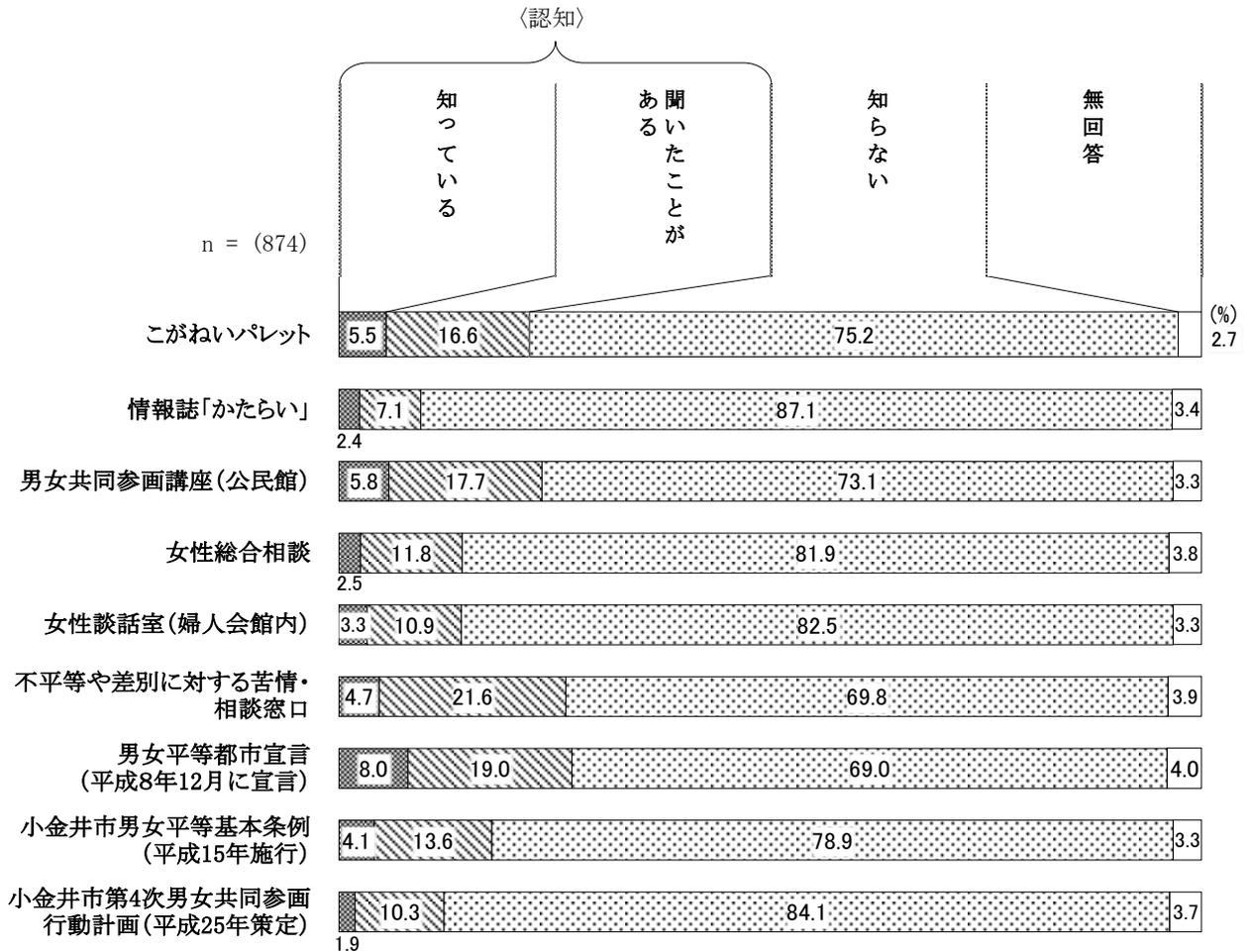


## ◆市の施策・取り組み／男女共同参画に関する言葉の認知状況

### ①小金井市のこれまでの施策・取り組み

小金井市のこれまでの施策・取り組みで「知っている」はいずれも1割未満となっています。

「聞いたことがある」をあわせた《認知》でみると、“不平等や差別に対する苦情・相談窓口”（26.3%）、“男女共同参画講座（公民館）”（23.5%）、“こがねいパレット”（22.1%）が2割台となっています。一方、「知らない」はいずれも7割以上となっています。

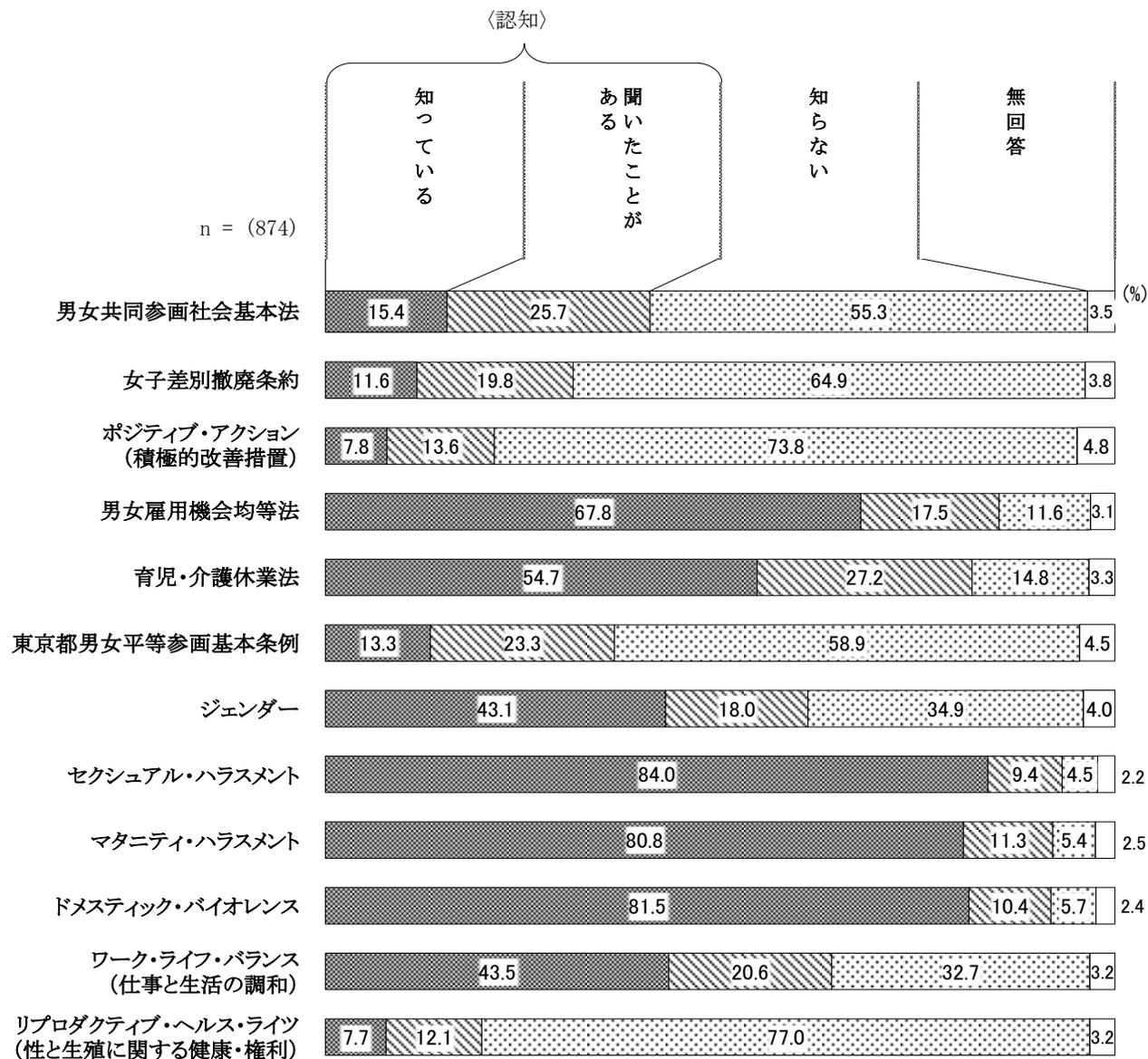


②男女共同参画に関わることば

男女共同参画に関わることばで「知っている」は、各種ハラスメントが8割台と多くなっています。

「聞いたことがある」をあわせた《認知》でみると、各種ハラスメントは9割台、“男女雇用機会均等法”（85.3%）、“育児・介護休業法”（81.9%）が8割台、“ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）”（64.1%）、“ジェンダー”（61.1%）が6割台となっています。

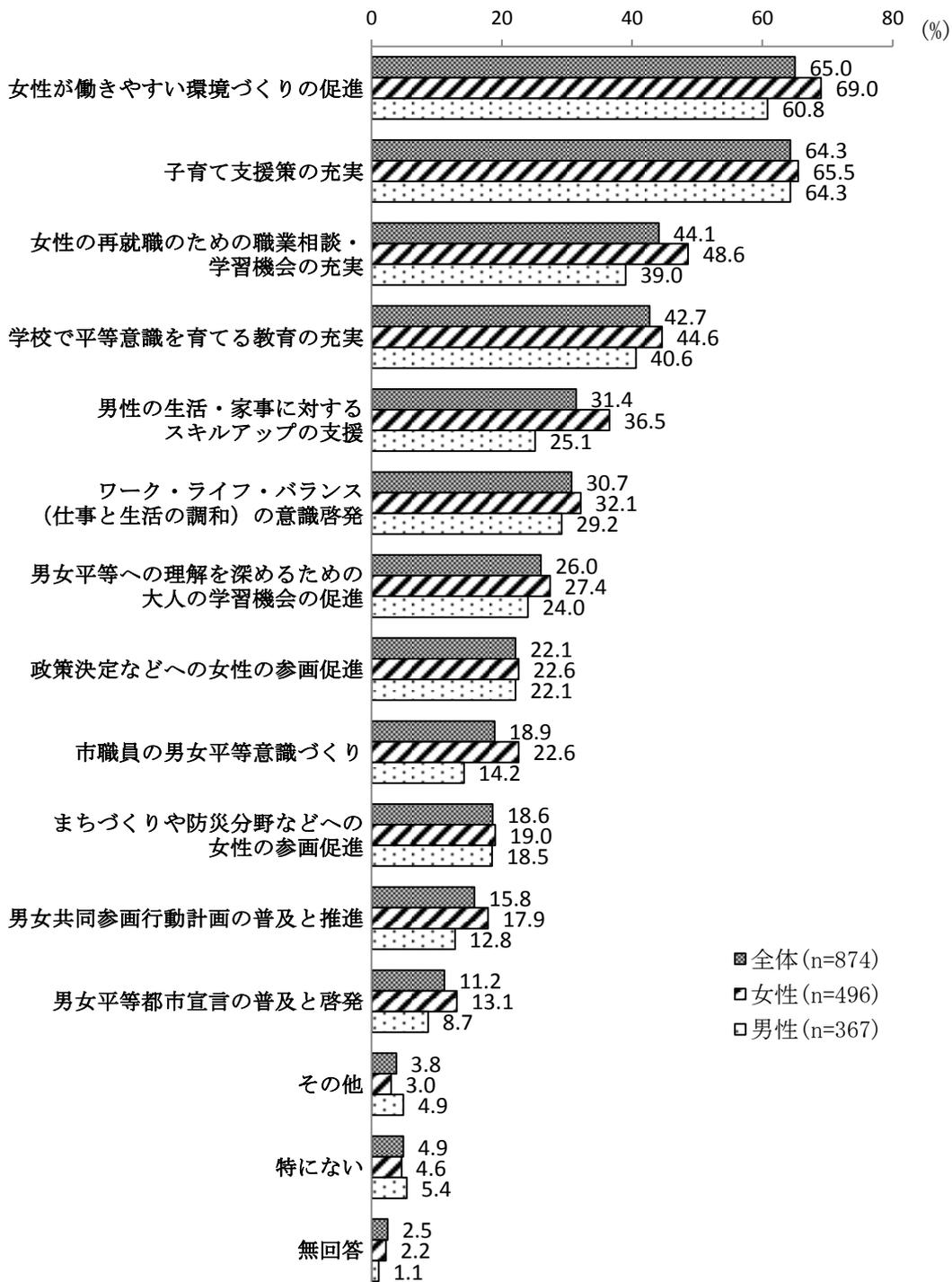
一方、「知らない」は“リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康・権利）”（77.0%）、“ポジティブ・アクション（積極的改善措置）”（73.8%）が7割台、“女子差別撤廃条約”が64.9%と多くなっています。



## ◆施策要望（複数回答）

男女平等社会を実現するための市の施策として今後どのようなことが重要かでは、「女性が働きやすい環境づくりの促進」（65.0%）、「子育て支援策の充実」（64.3%）の2項目が6割台で多くなっています。以下、「女性の再就職のための職業相談・学習機会の充実」（44.1%）、「学校で平等意識を育てる教育の充実」（42.7%）が4割台で続いています。

男女の差をみると、「男性の生活・家事に対するスキルアップの支援」（女性36.5%：男性25.1%）、「女性の再就職のための職業相談・学習機会の充実」（女性48.6%：男性39.0%）、また、「市職員の男女平等意識づくり」や「女性が働きやすい環境づくりの促進」などで10ポイント前後、女性でより多くなっています。



# 小金井市 男女平等推進のための意識調査 — 職員意識調査結果概要 — ＜速報版＞

## ●調査の目的

「（仮称）第5次男女共同参画行動計画」の計画期間が平成28年度に満了するため、平成29年度以降の新たな計画の策定に向け、男女平等に関する市職員の考えを把握し、今後の男女共同参画施策に反映させることを目的として実施しました。

## ●調査設計

調査対象：全職員（979人）

調査方法：庁内配布—庁内回収

調査期間：平成27年9月15日（火）～9月30日（水）

## ●回収結果

有効回収数：職員意識調査 736票 / 979票（有効回収率：75.2%）

## ●結果概要版を見る上での注意

- ・表、グラフ中の「n」は、各設問に対する回答者数を示しています。
- ・百分率（%）の計算は、「n」を分母とし、小数第2位を四捨五入して表示しています。このため、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で%を足し合わせて100%にならない場合があります。また、複数回答（2つ以上選んでよい問）においては%の合計が100%を超える場合があります。

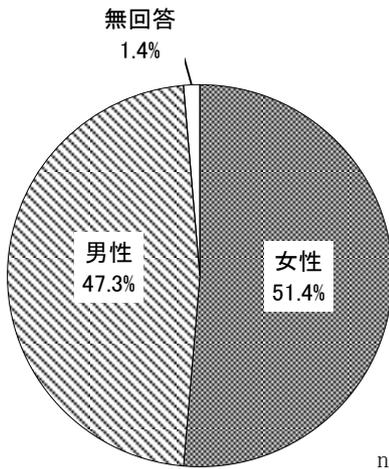
## 回答者について

性別は、「女性」が51.4%、「男性」が47.3%で女性の方がやや多くなっています。

年齢は、男女とも「30歳代」から「40歳代」が多くなっています。

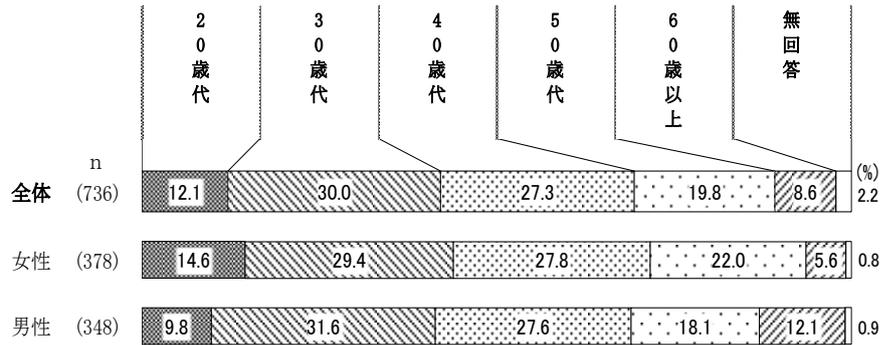
階層は、女性では「非常勤嘱託職員」が41.3%が最も多く、「主事職」が35.2%、男性では「主事職」が29.6%で最も多くなっています。

【性別】

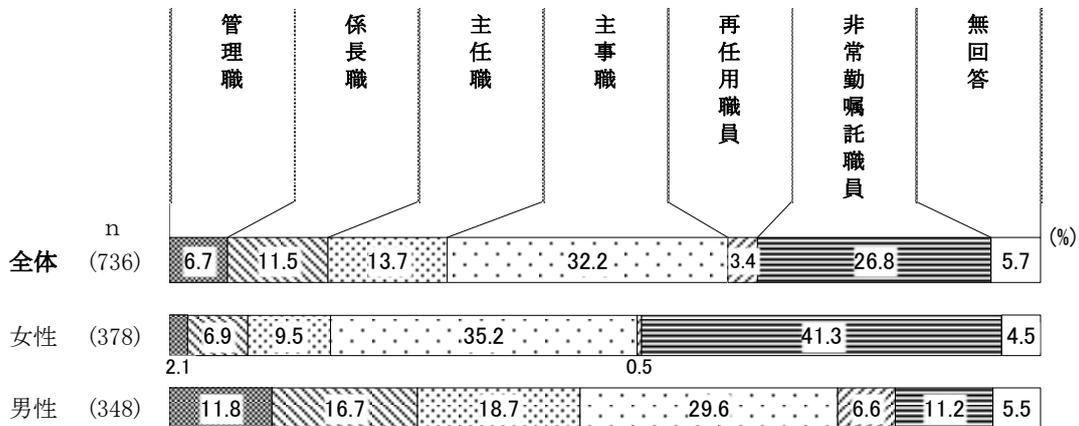


n = (736)

【年齢】



【職層】

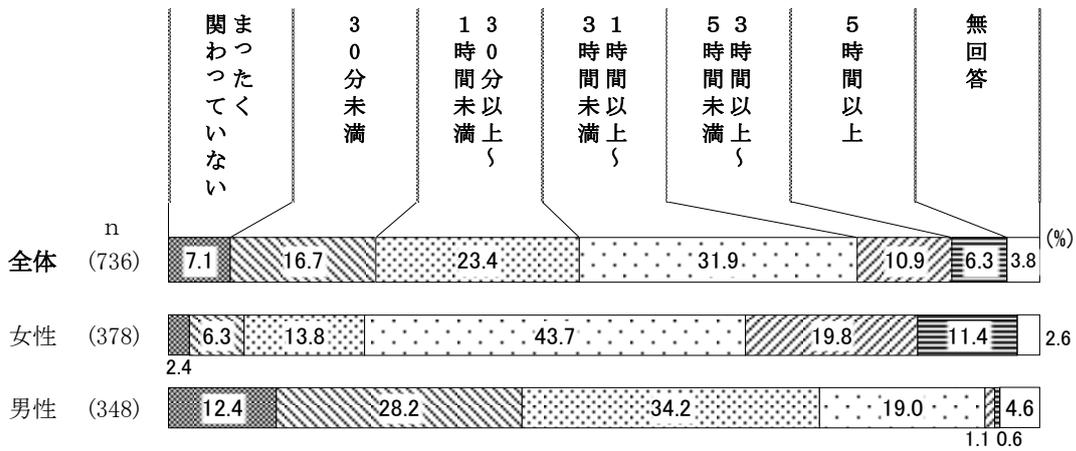


◆家事に携わる時間

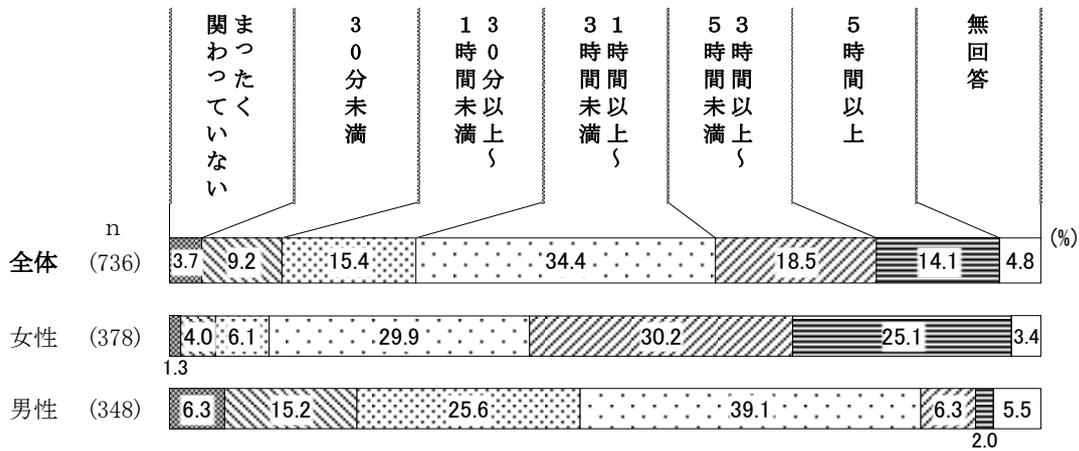
平日の1日あたりの家事に携わる時間は、女性では「3時間以上」が31.2%、男性では「1時間以上」が20.7%となっています。

休日は、平日より多くの時間があてられており、女性では「3時間以上」が55.3%、男性では「1時間以上」が47.4%となっています。

①平日



②休日

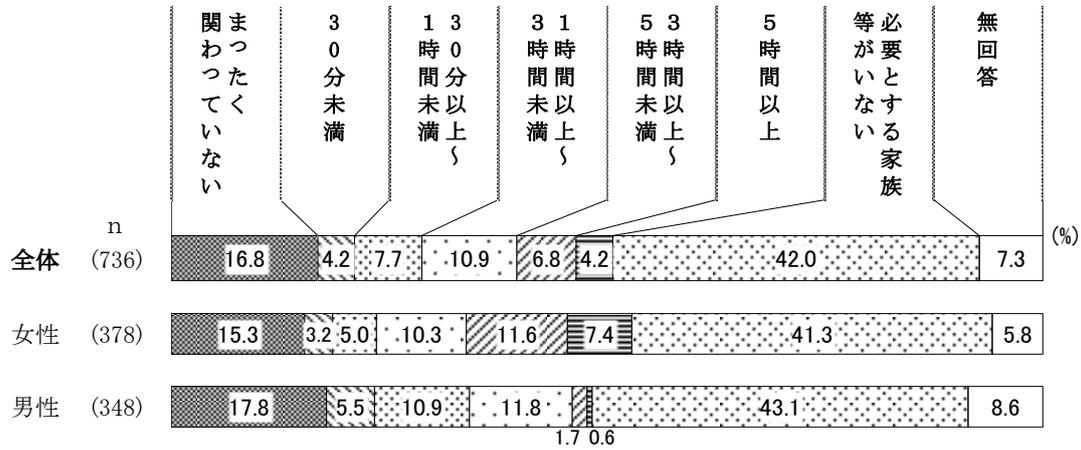


## ◆育児に携わる時間

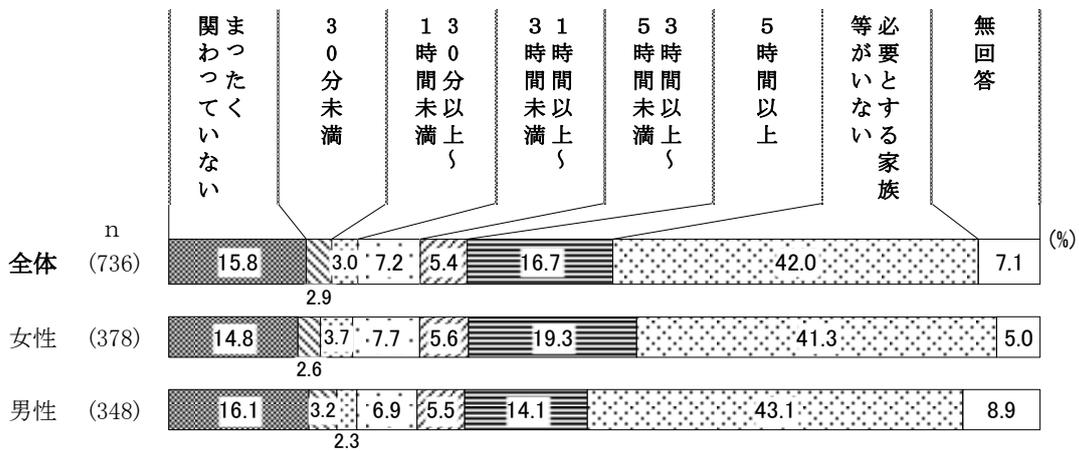
平日の1日あたりの育児に携わる時間は、女性では「3時間以上」が19.0%、男性では「1時間以上」が14.1%となっています。

休日は、男女とも「5時間以上」が最も多くなり、女性が19.3%、男性が14.1%となっています。

### ①平日



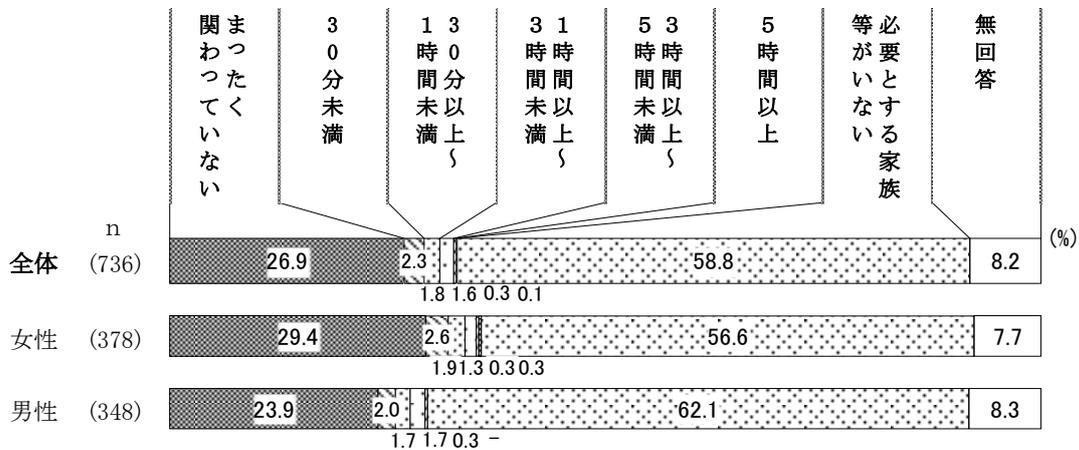
### ②休日



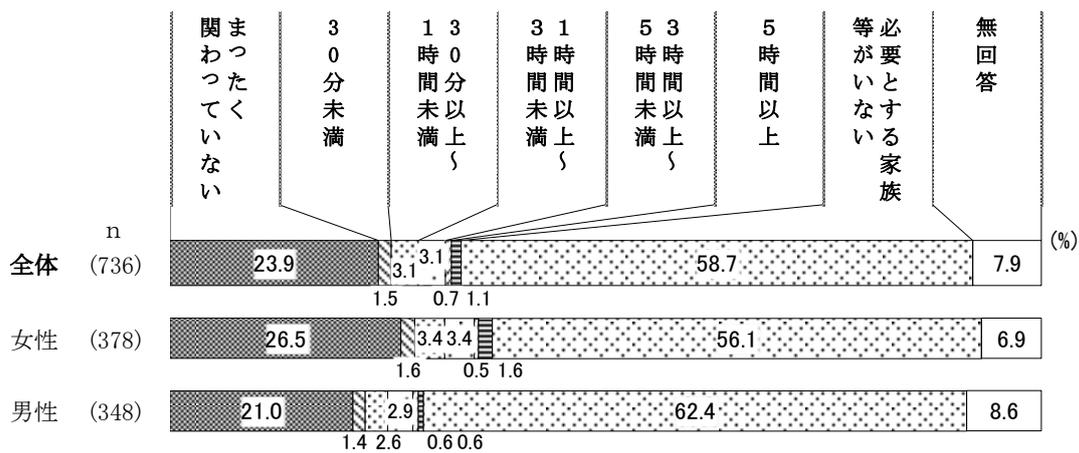
## ◆介護に携わる時間

1日あたりの介護に携わる時間は、平日、休日のどちらも男女とも1割未満で、「まったく関わっていない」が2割台となっています。

### ①平日



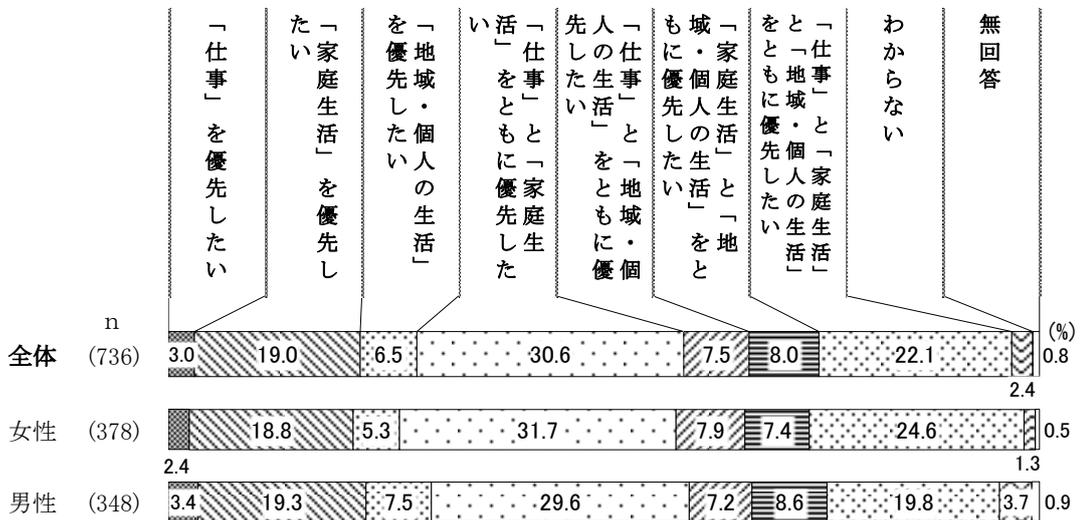
### ②休日



## ◆生活における優先度

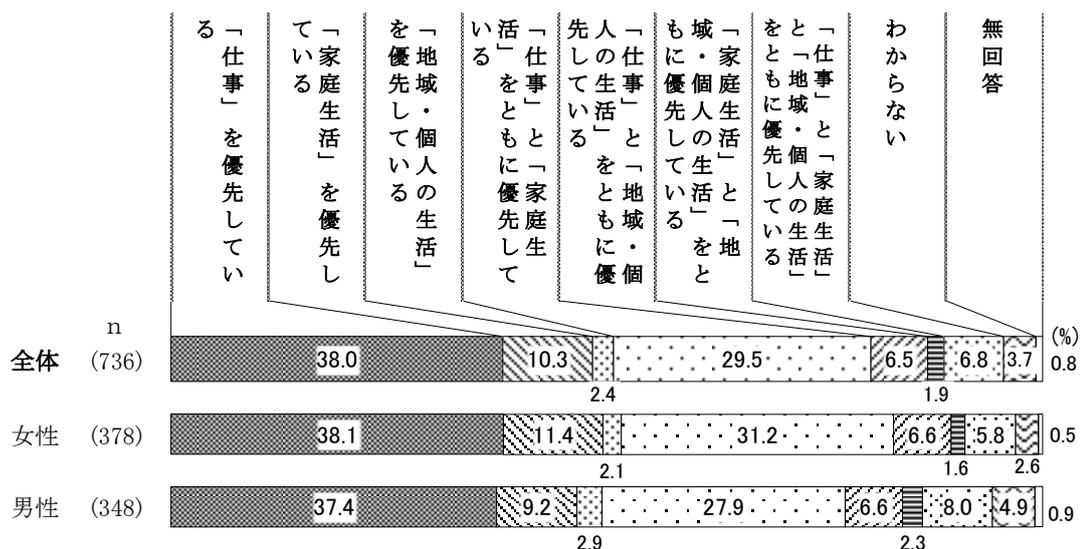
自分の生活の中での、仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度としては、男女とも『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい、『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい』が比較的多くなっています。

### 【希望】



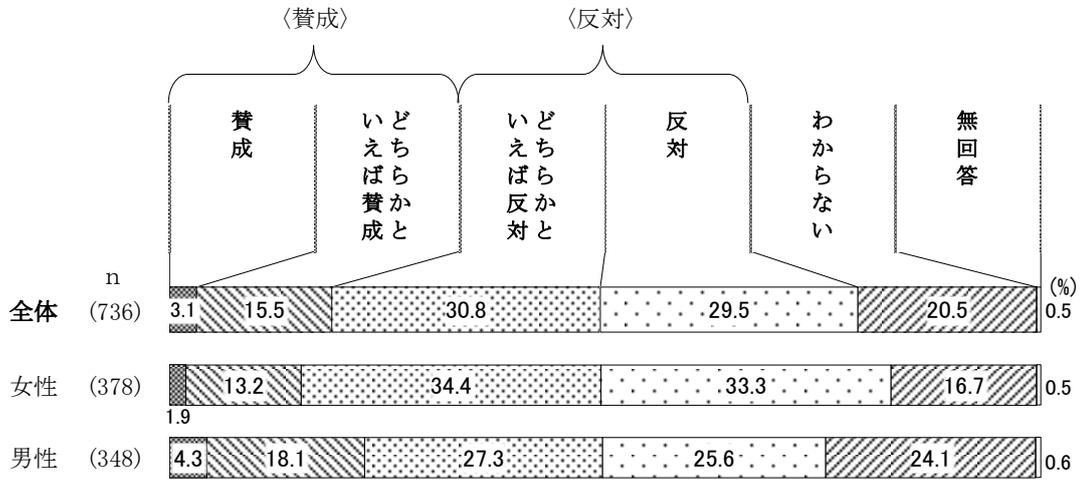
一方、現実（現状）の優先度としては、男女とも『仕事』を優先している（女性38.1%：男性37.4%）が3割台、『仕事』と『家庭生活』をともに優先している（女性31.2%：男性27.9%）が3割前後となっています。

### 【現実（現状）】



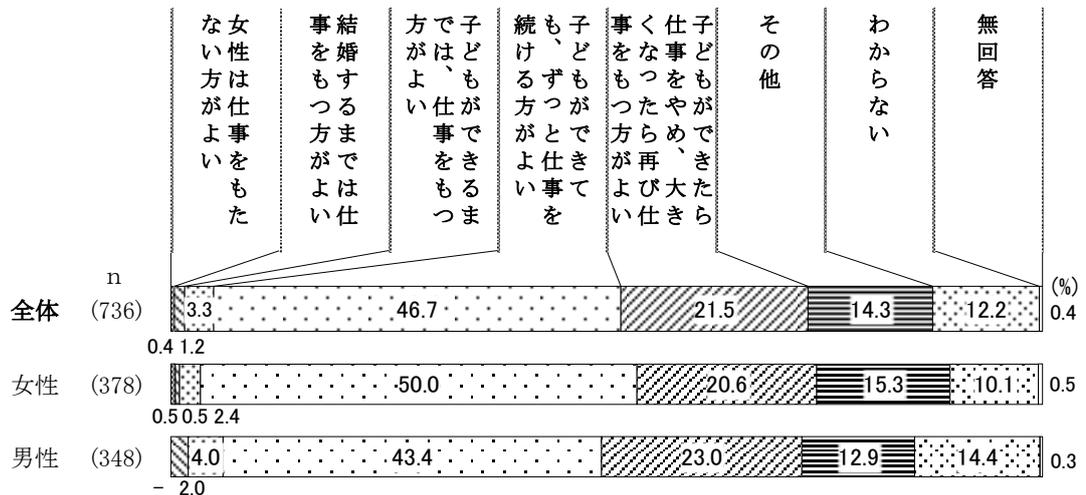
### ◆男女の役割分担意識

男性は外で働き、女性は家庭を守るべきであるという意見への賛否は、女性では、《賛成》が15.1%、《反対》が67.7%と《反対》の方が多くなっています。男性では、《賛成》が22.4%、《反対》が52.9%と《反対》の方が多くなっています。



### ◆女性が仕事をもつことについての考え

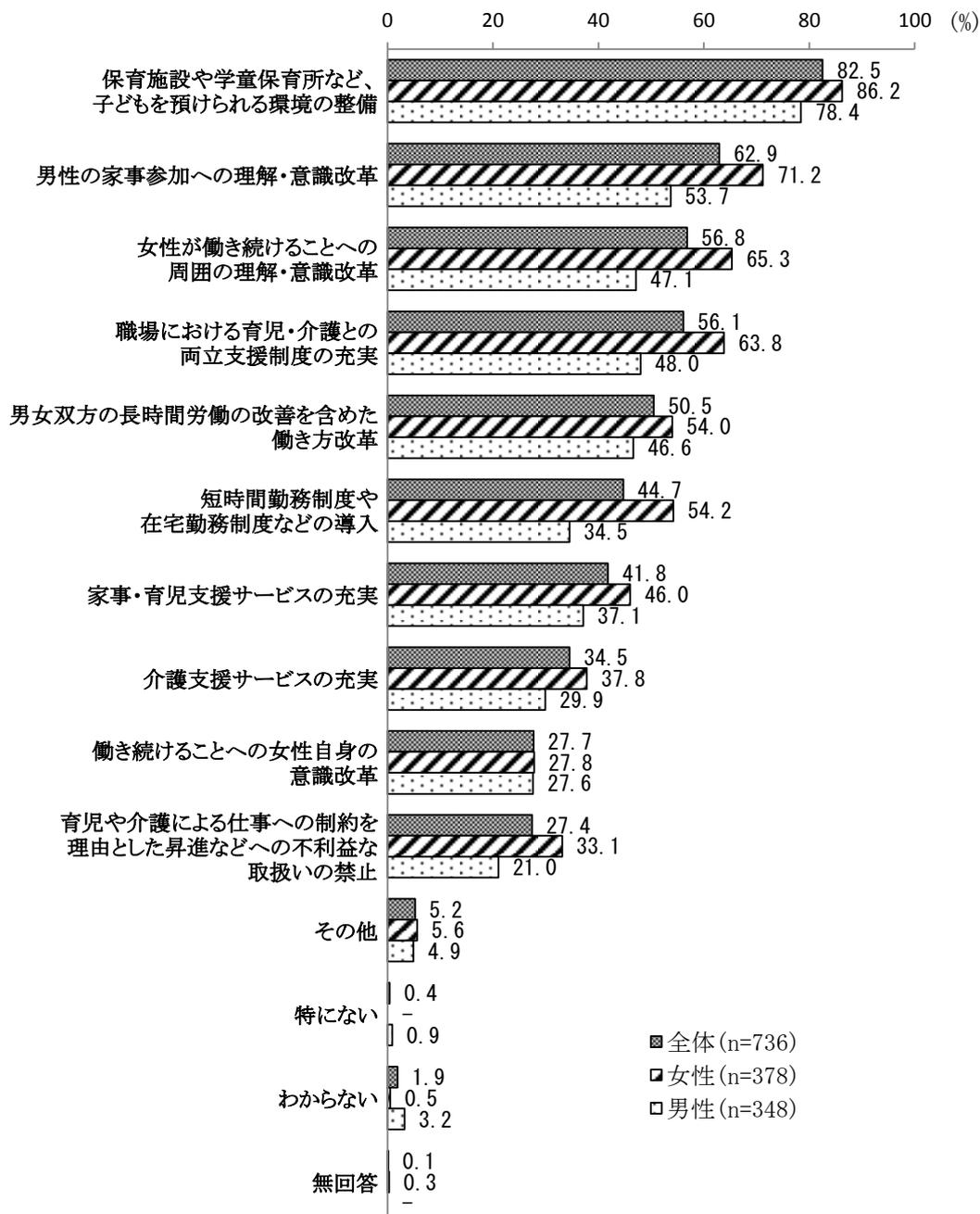
一般的に女性が仕事をもつことに対する考えは、男女とも「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」が最も多く、女性が50.0%、男性が43.4%となっており、「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」が2割台となっています。



## ◆女性の就労継続のために必要なこと（複数回答）

女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは、「保育施設や学童保育所など、子どもを預けられる環境の整備」が82.5%で最も多く、以下、「男性の家事参加への理解・意識改革」が62.9%、「女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革」（56.8%）、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」（56.1%）、「男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革」（50.5%）が5割台で続いています。

男女の差をみると、すべての項目で女性が男性より多くなっており、特に「短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入」（女性54.2%：男性34.5%）で20ポイント、「女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革」（女性65.3%：男性47.1%）、「男性の家事参加への理解・意識改革」（女性71.2%：男性53.7%）でそれぞれ18ポイント、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」（女性63.8%：男性48.0%）で16ポイント、「育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止」（女性33.1%：男性21.0%）で12ポイント男性より多くなっています。

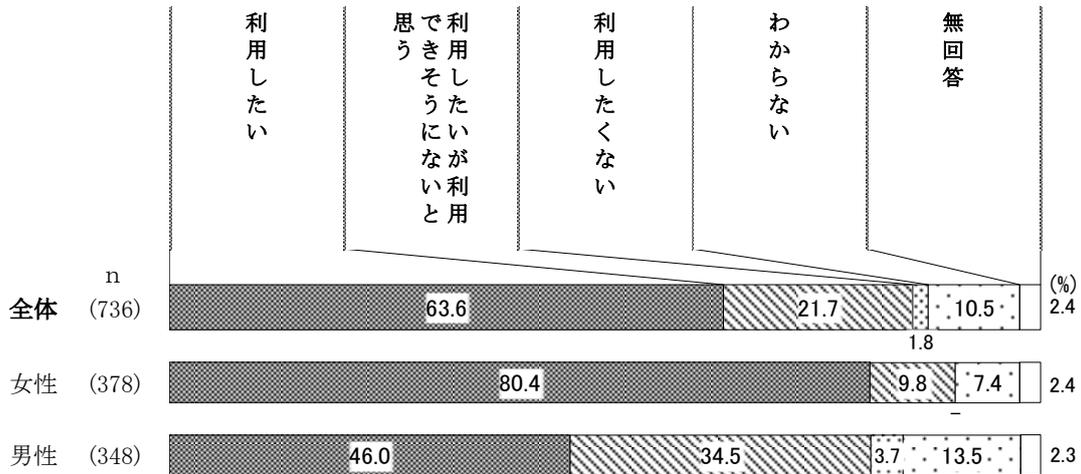


## ◆育児・介護休業制度の利用意向

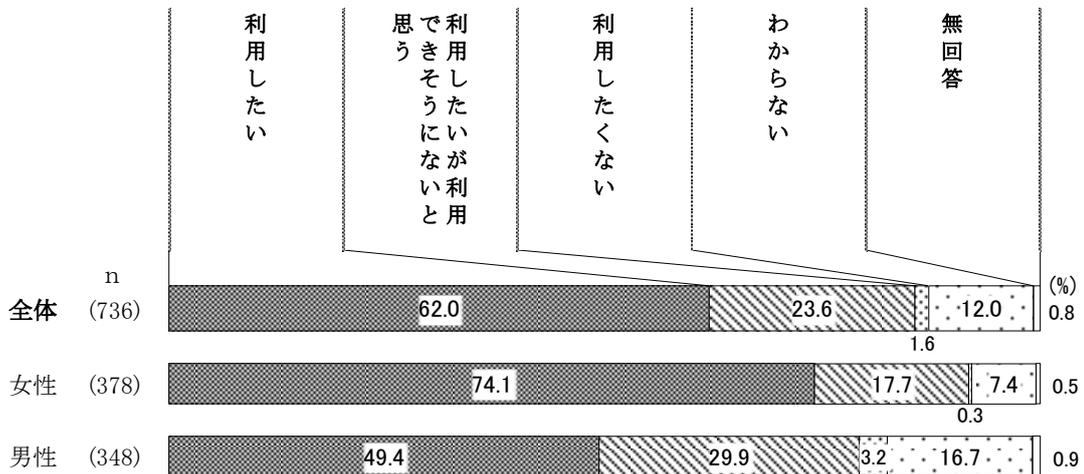
育児休業制度を利用することに対する考えは、女性では「利用したい」が80.4%と多くなっています。一方、男性では「利用したいが利用できそうにないと思う」が34.5%と比較的多くなっています。

介護休業制度を利用することに対する考えは、女性では「利用したい」が74.1%と多くなっています。一方、男性では49.4%にとどまり、「利用したいが利用できそうにないと思う」が29.9%と比較的多くなっています。

### ①育児休業制度

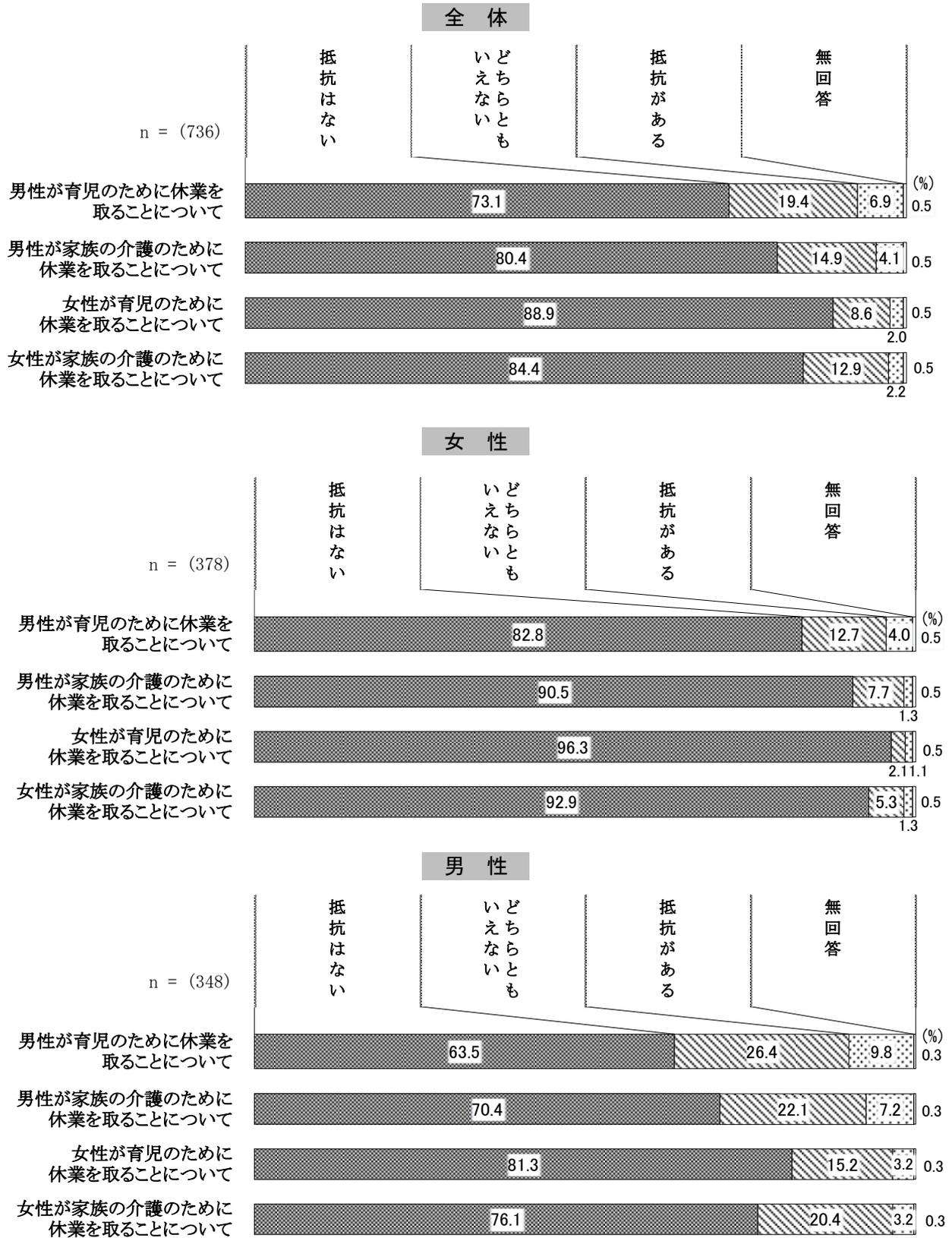


### ②介護休業制度



## ◆職場の育児・介護休業利用について

職場で育児休業や介護休業の制度を利用しようとする人がいたら、どう思うかは、いずれも「抵抗はない」が多数を占めています。男女の差をみると、女性の方がより抵抗感は少なくなっています。

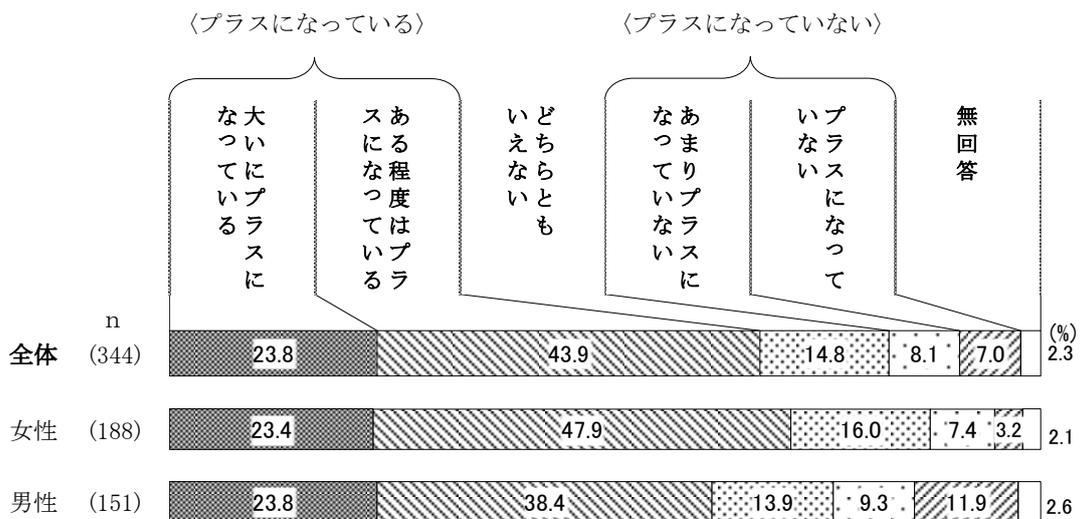


### ◆地域活動への参加状況（複数回答）

何かしらの地域活動に参加しているのは全体で46.8%、女性では49.8%、男性では43.4%となっています。

### ◆地域活動参加の効果（参加している人）

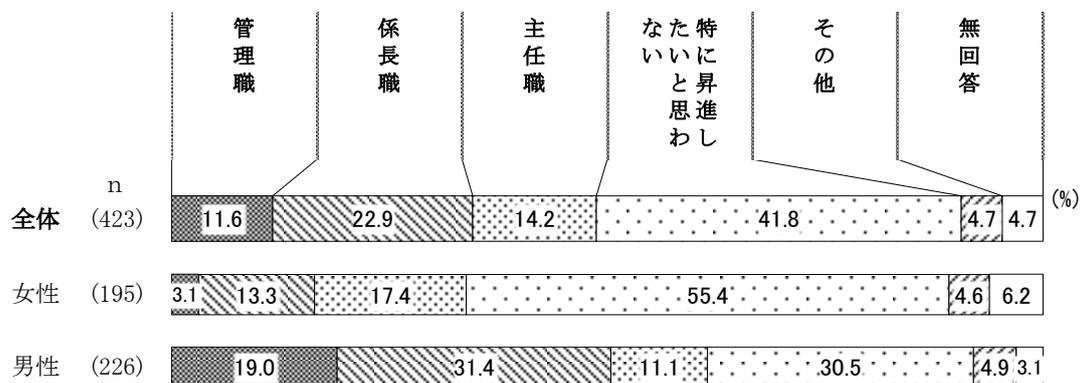
地域活動への参加が自分の仕事にとってプラスになっているかでは、男女とも「大いにプラスになっている」が2割台となっています。「ある程度はプラスになっている」をあわせた《プラスになっている》は女性が71.3%、男性が62.2%となっており、女性でより多くなっています。一方、《プラスになっていない》は女性が10.6%、男性が21.2%となっています。



## 仕事や職場に関することについて

### ◆希望する役職

将来どのような役職にまでつきたいかでは、女性では「特に昇進したいと思わない」が55.4%で最も多くなっています。男性では「係長職」が31.4%で最も多くなっていますが、「特に昇進したいと思わない」も30.5%となっています。

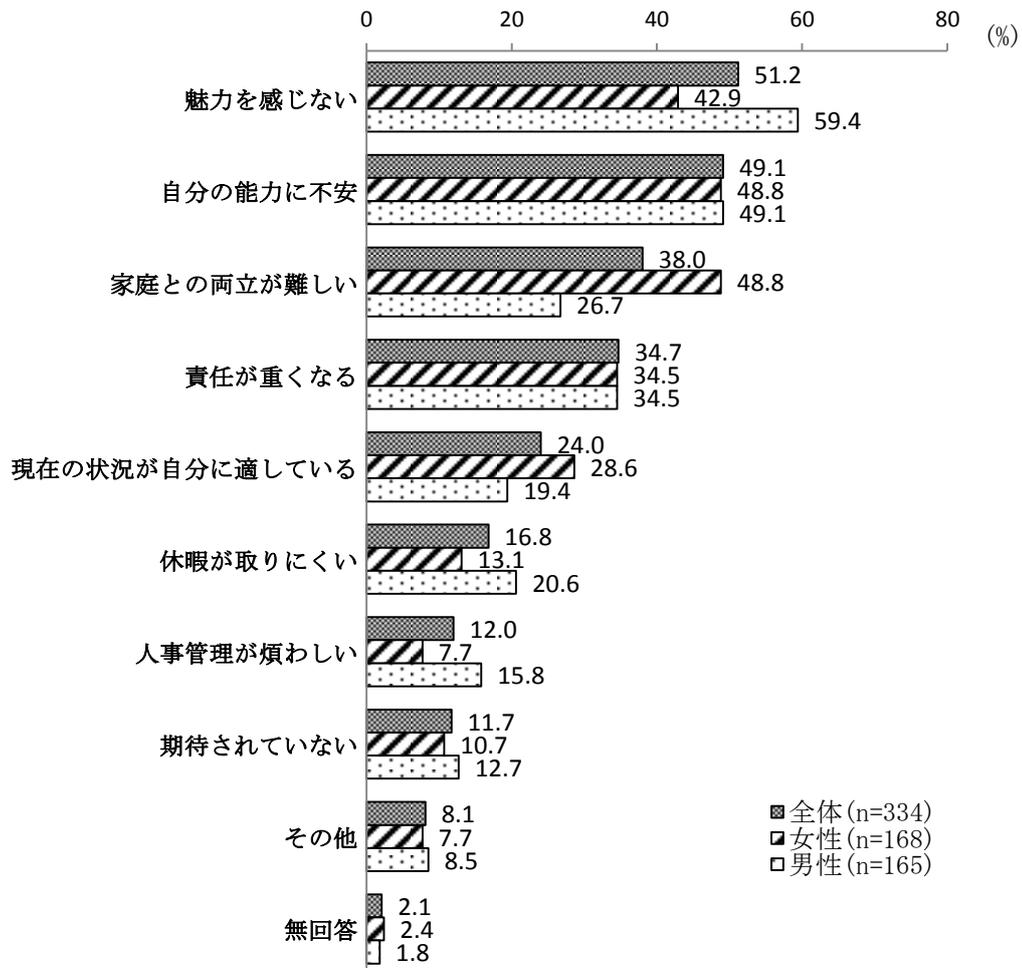


◆上級職を望まない理由（複数回答）

（係長職、主任職、特に昇進したいと思わないを選んだ人）

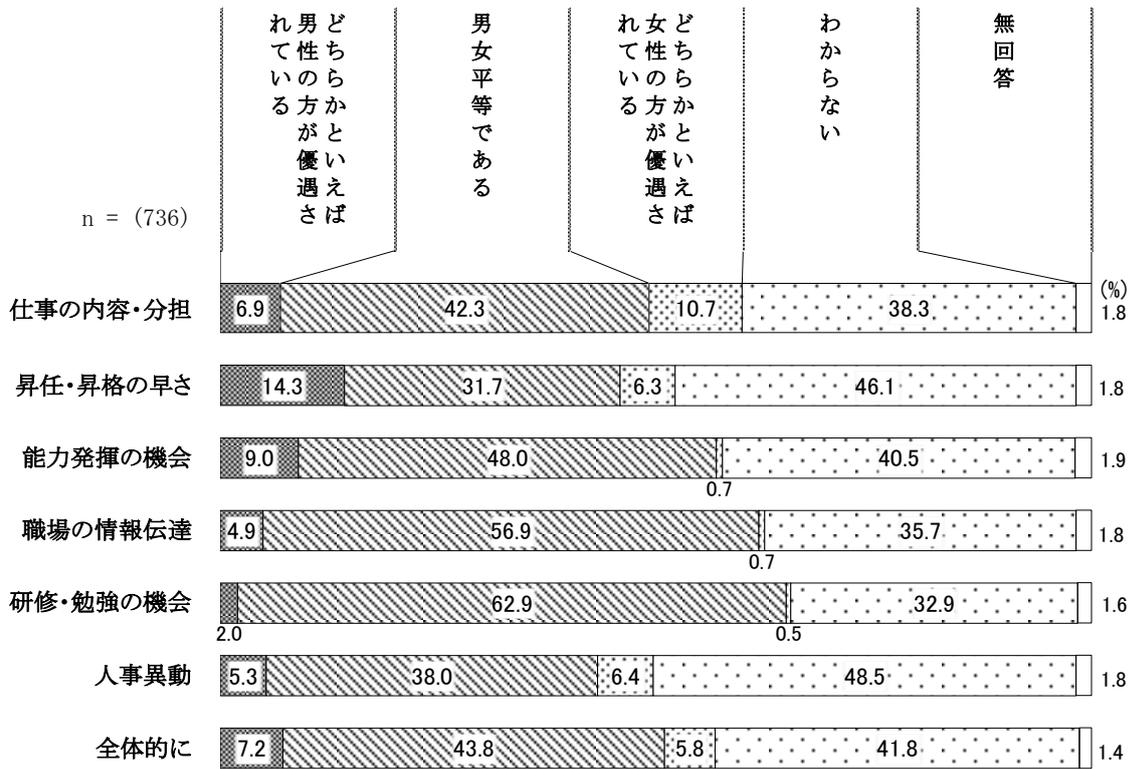
管理職の職務を望まない理由は、「魅力を感じない」が51.2%で最も多く、以下、「自分の能力に不安」が49.1%、「家庭との両立が難しい」（38.0%）、「責任が重くなる」（34.7%）が3割台で続いています。

男女の差をみると、女性では「家庭との両立が難しい」が48.8%で、男性（26.7%）より22ポイント多く、男性では「魅力を感じない」が59.4%で、女性（42.9%）より17ポイント多くなっています。



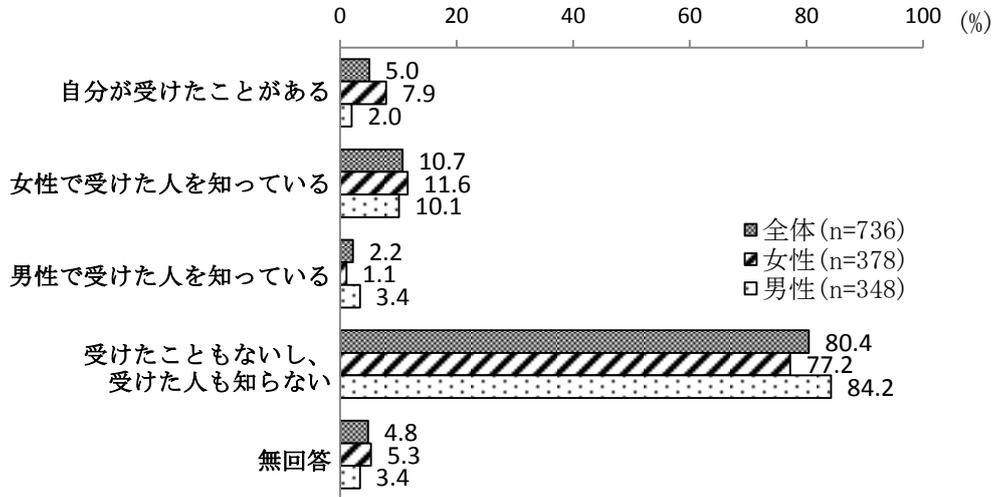
### ◆市の仕事における男女平等観

小金井市では、現在、制度上の男女差はありませんが、実態をどう思うか尋ねたところ、「男女平等である」は“研修・勉強の機会”が62.9%、“職場の情報伝達”が56.9%と半数を超え、それ以外の項目では3割から4割台となっています。「どちらかといえば男性の方が優遇されている」は“昇任・昇格の早さ”（14.3%）、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」は“仕事の内容・分担”（10.7%）がそれぞれ1割台となっています。



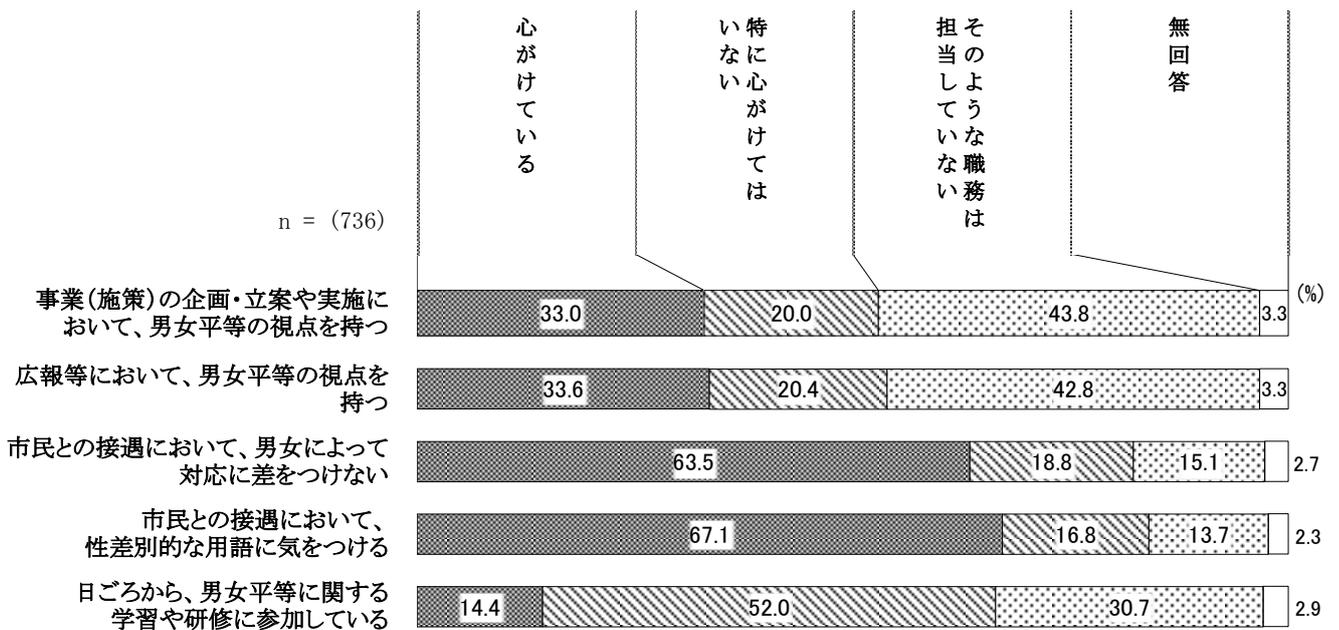
### ◆セクハラ等の被害経験（複数回答）

この1年間に職場でセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等を受けたことがあるか（または、を受けた人を知っているか）は、男女とも「女性で受けた人を知っている」（女性11.6%：男性10.1%）が1割前後、「自分が受けたことがある」は女性が7.9%となっています。



### ◆日頃心がけていること

日頃、「心がけている」ことは、「市民との接遇において、性差別的な用語に気をつける」（67.1%）、「市民との接遇において、男女によって対応に差をつけない」（63.5%）が6割台となっています。一方、「日ごろから、男女平等に関する学習や研修に参加している」では、「特に心がけてはいない」が52.0%となっています。

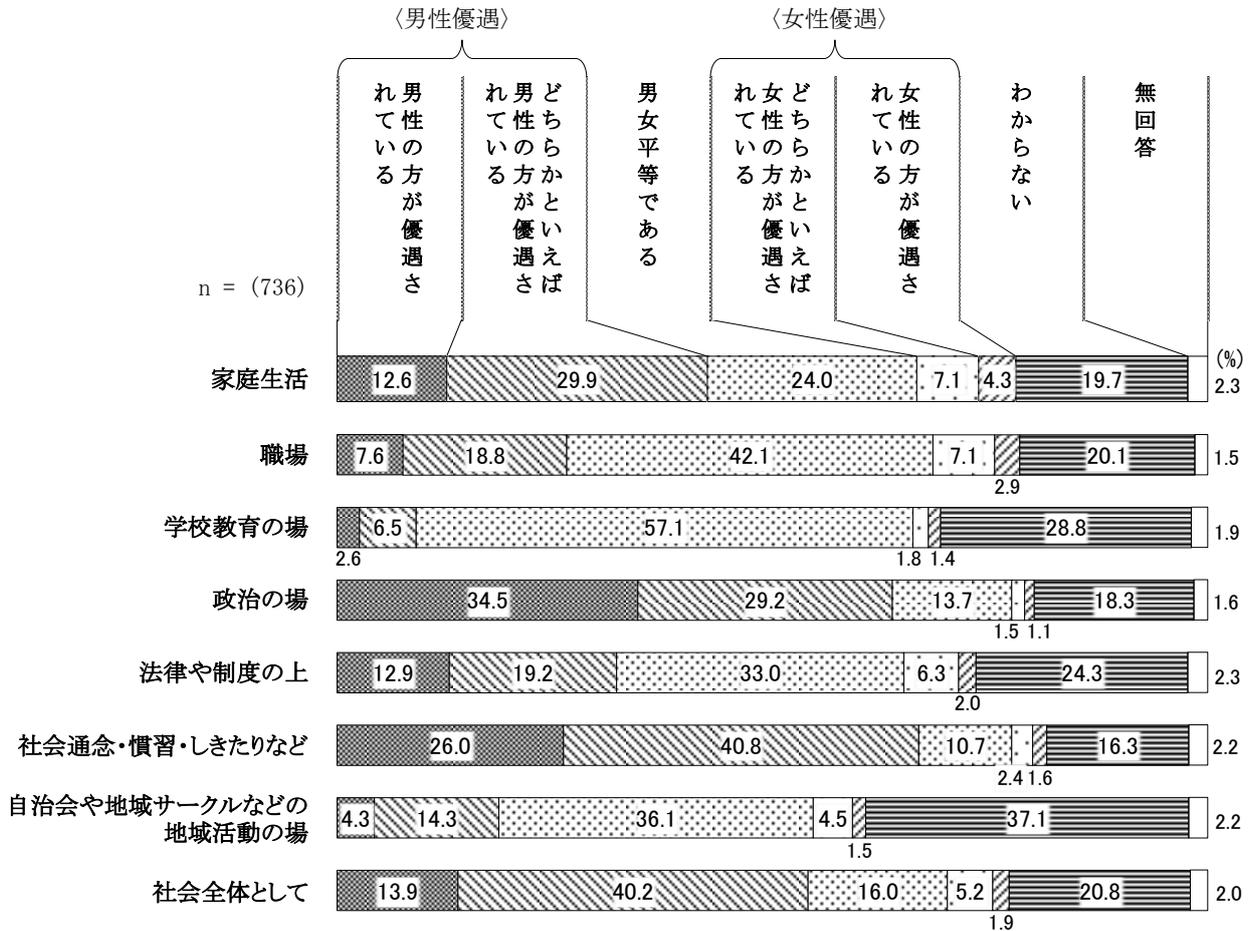


## 男女平等をさらに進めるための方策などについて

### ◆各分野の男女平等観

「男性の方が優遇されている」は“政治の場”が34.5%、“社会通念・慣習・しきたりなど”が26.0%となっています。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせた《男性優遇》では、“社会通念・慣習・しきたりなど”（66.8%）、“政治の場”（63.7%）が6割台、“社会全体として”が54.1%となっています。一方、「女性の方が優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」をあわせた《女性優遇》は“家庭生活”（11.4%）、“職場”（10.0%）が1割台となっています。

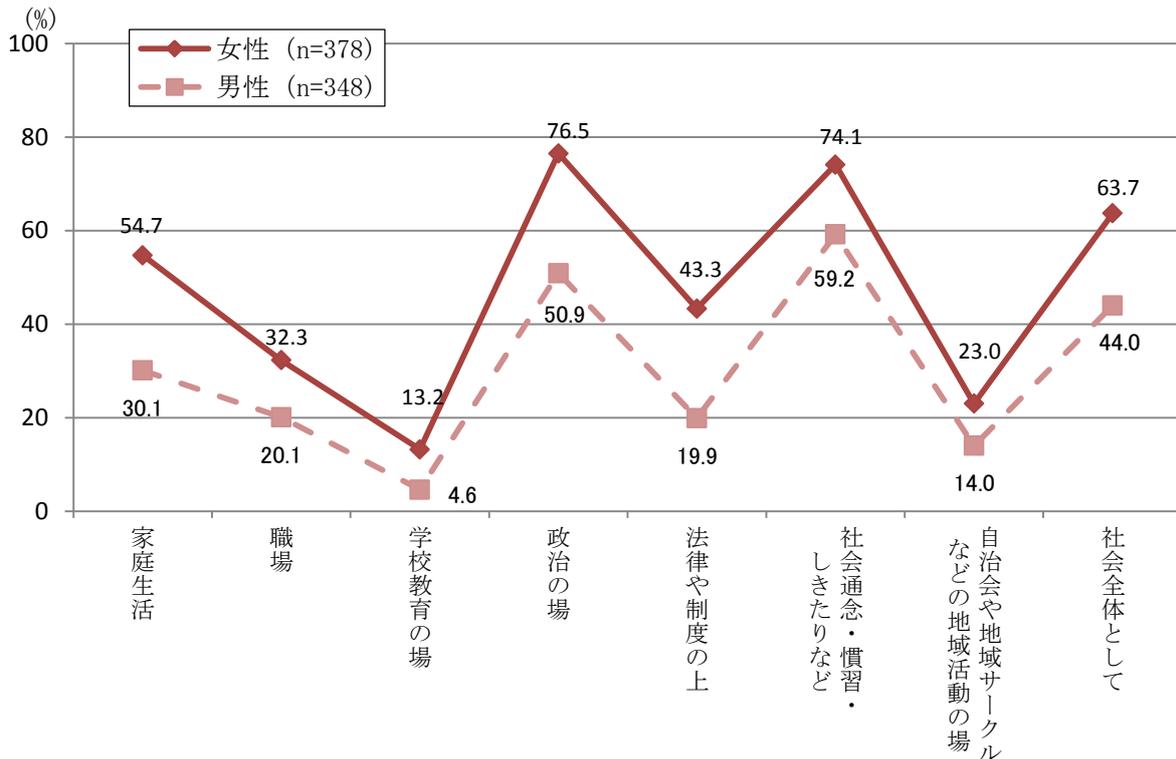


《男性優遇》の割合をみると、女性では“政治の場”（76.5%）、“社会通念・慣習・しきたりなど”（74.1%）が7割台と多く、“社会全体として”が63.7%となっています。

男性では“社会通念・慣習・しきたりなど”（59.2%）、“政治の場”（50.9%）が5割台となっています。

また、《男性優遇》評価はいずれの項目でも女性の方が男性よりも多くなっています。

性別にみた《男性優遇》の割合

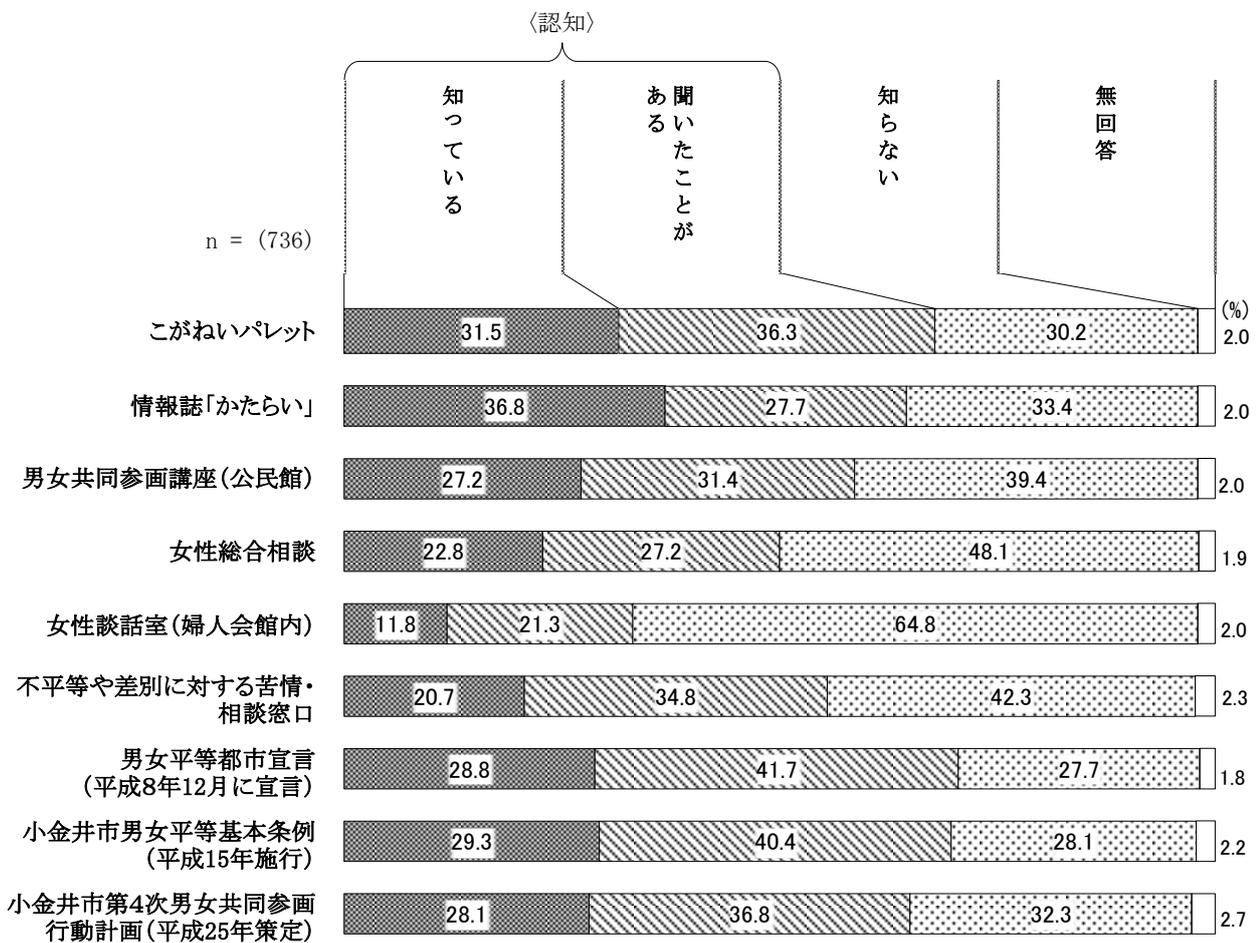


## ◆市の施策・取り組み／男女共同参画に関する言葉の認知状況

### ①小金井市のこれまでの施策・取り組み

小金井市のこれまでの施策・取り組みで「知っている」は“情報誌「かたらい」”が36.8%、“こがねいパレット”（31.5%）、“小金井市男女平等基本条例（平成15年施行）”（29.3%）、“男女平等都市宣言（平成8年12月に宣言）”（28.8%）、“小金井市第4次男女共同参画行動計画（平成25年策定）”（28.1%）で3割前後となっています。

「聞いたことがある」をあわせた《認知》でみると、“女性談話室（婦人会館内）”以外のすべての項目で5割以上となっており、“男女平等都市宣言（平成8年12月に宣言）”（70.5%）、“小金井市男女平等基本条例（平成15年施行）”（69.7%）では7割前後となっています。一方、「知らない」は“女性談話室（婦人会館内）”が64.8%と多くなっています。

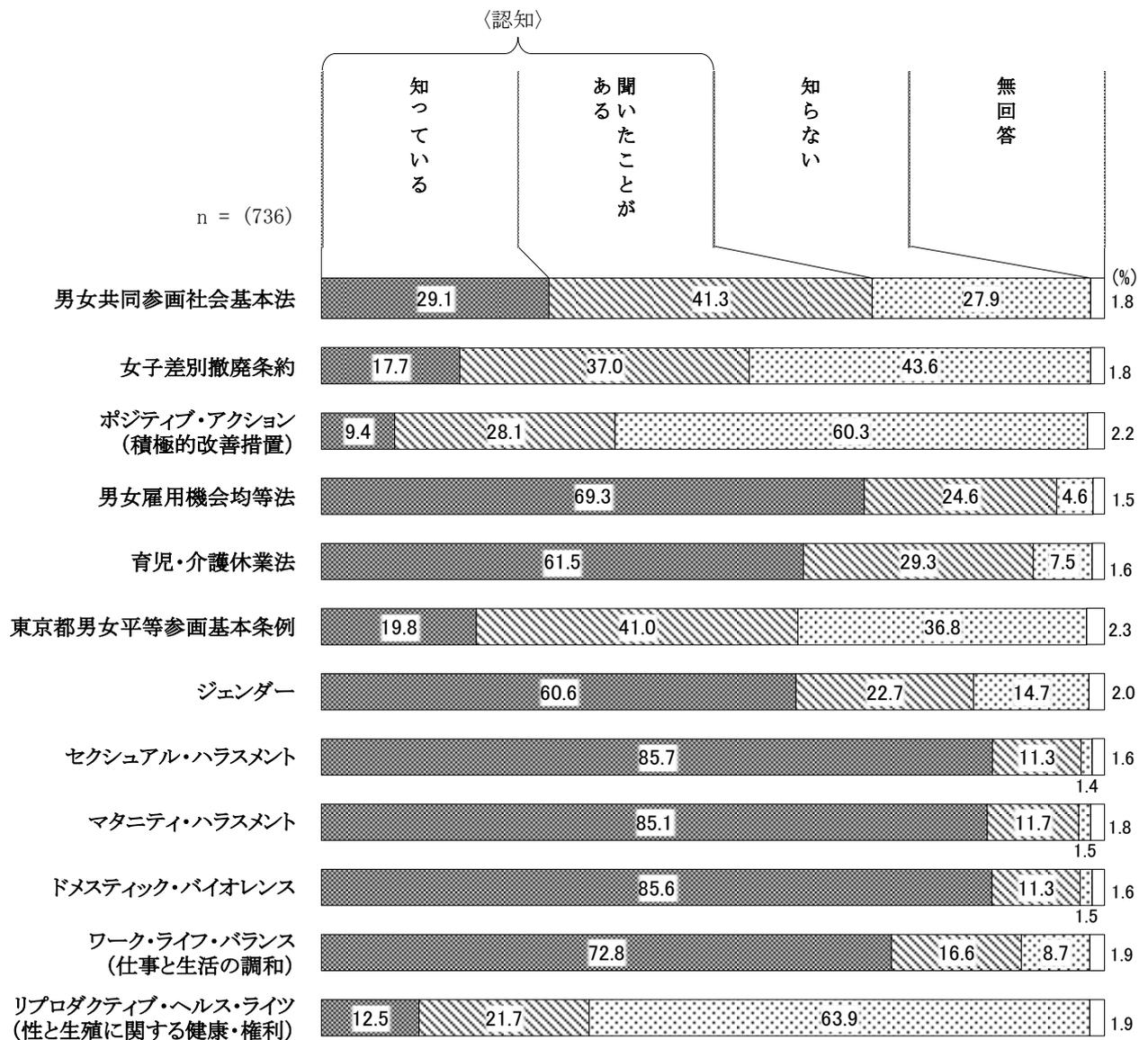


②男女共同参画に関わることば

男女共同参画に関わることばで「知っている」は、各種ハラスメントが8割台、“ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）”（72.8%）と“男女雇用機会均等法”（69.3%）が7割前後と多くなっています。

「聞いたことがある」をあわせた《認知》でみると、各種ハラスメントに加え、“男女雇用機会均等法”（93.9%）、“育児・介護休業法”（90.8%）が9割台、“ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）”（89.4%）、“ジェンダー”（83.3%）が8割台と多くなっています。

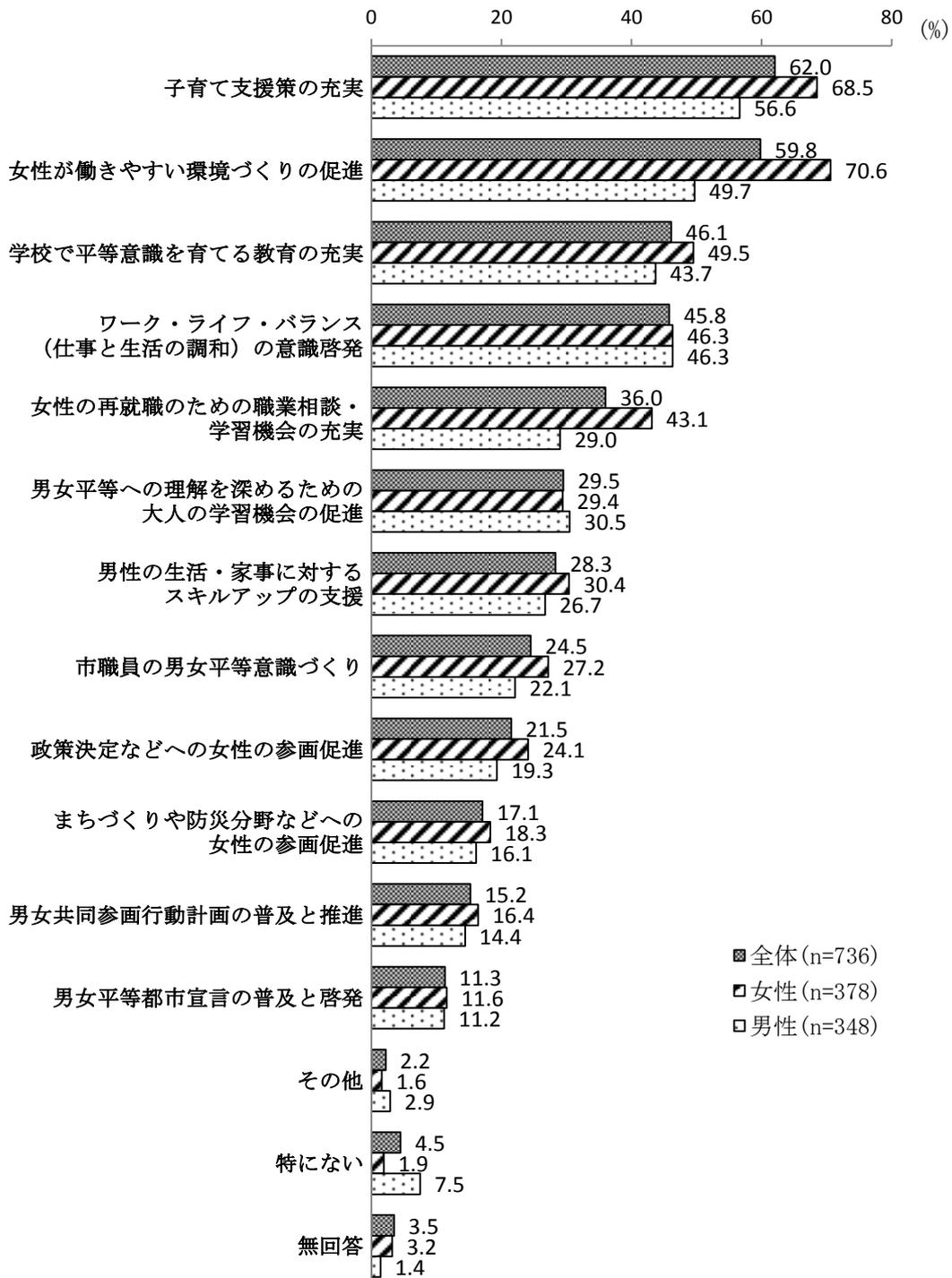
一方、「知らない」は“リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康・権利）”（63.9%）、“ポジティブ・アクション（積極的改善措置）”（60.3%）が6割台となっています。



## ◆必要な施策（複数回答）

男女平等社会を実現するための市の施策として今後どのようなことが重要かでは、「子育て支援策の充実」(62.0%)と「女性が働きやすい環境づくりの促進」(59.8%)が6割前後で多くなっています。以下、「学校で平等意識を育てる教育の充実」(46.1%)、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識啓発」(45.8%)が4割台で続いています。

男女の差をみると、女性では「女性が働きやすい環境づくりの促進」が70.6%で、男性49.7%より21ポイント、「女性の再就職のための職業相談・学習機会の充実」が43.1%で、男性29.0%より14ポイント、「子育て支援策の充実」が68.5%で、男性56.6%より12ポイント多くなっています。



提言に記載する内容（平成27年8月27日意見による）

小金井市男女平等推進審議会会長案

1 審議の経過

第6期小金井市男女平等推進審議会（以下、「審議会」という。）は平成26年1月23日～平成28年1月22日の2年間を任期とし、任期の2年間で8回の審議を行いました。

任期前半には、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりとして、第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（以下、「報告書」という。）・平成25年度実績について、事業内容と実施状況の検討・確認をするとともに意見及び評価方法について審議を重ね、第5回（平成27年1月19日）に提言の取りまとめを行い、平成27年1月29日に市長へ提言書を手渡しました。

任期の後半には、報告書（平成26年度実績）について、事業内容と実施状況の検討・確認を行ったほか、市長からの諮問を受け、次期計画策定に向けた男女平等に関する市民意識調査及び男女平等推進のための小金井市職員の意識調査について審議し、調査結果の確認をするとともに現状の課題等を審議しました。第8回（平成28年1月14日）には、報告書に対する意見及び次期計画策定に向けての課題について、提言の取りまとめを行いました。

2 第4次男女共同参画行動計画の推進について

(1) 報告書（平成26年度実績）に対する評価及び意見

平成25年度から、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりとして、推進状況調査報告書の記載方法の改善を図るとともに、事業内容について審議会から質疑・確認を行い、事業担当課より具体的な説明の回答を受け、審議会ではさらなる推進に向け提言を行いました。平成26年度の報告書においても同様に検証し、多くの点で改善されたことを確認しました。各課の取組を評価しています。

今後も、報告書作成を各事業への振り返りや、男女共同参画の視点を再認識する機会ととらえ、計画の推進に向けて、引き続き積極的に取り組まれることを望みます。

## (2) さらなる施策推進に向けて

### ア 女性の就労に関する支援について

男女がともに能力を発揮できる就業環境づくりをめざし、事業担当課において情報提供等に努力されていることは、報告書や審議会からの質問回答からも伝わってきました。しかし、先般「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が公布され、今後、女性の活躍推進にむけた取組がますます求められます。女性の就労に関する支援への視点をさらに持ち、今後、事業充実に向け検討されることを望みます。

### イ 庁内連携について

報告書の事業内容を確認する中で、関係部署との連携が、どのように行われているのかわかりづらいという意見が多くありました。なるべくわかるようにするとともに、男女共同参画室においては、各課と連携できることがないか検討し、積極的に働きかけを行い、目に見える連携に取り組まれることを望みます。

### ウ 意識調査結果の有効活用について

今年度は、次期計画策定に向けて、男女平等に関する市民意識調査及び男女平等推進のための小金井市職員の意識調査を実施しました。調査結果は、多くの市民の皆さん、職員の皆さんにご協力いただいた貴重な声です。各課においては、ぜひ有効に活用いただき、各事業に反映できるよう検討されることを望みます。

## 3 今後の行動計画の策定について

未定

## 小金井市職員における育児休業等取得状況（平成24年度～26年度）

## 1 年度別育児休業取得者数（単位：人）

| 区 分 \ 年 度            | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 当該年度に新たに取得した人数       | 17 (5) | 16 (0) | 22 (0) |
| 前年度以前から引き続いて取得している人数 | 17 (0) | 22 (0) | 19 (0) |

※（ ）は、男性の取得者数

## 2 各年度において新たに育児休業を取得した者の取得期間別内訳（単位：人）

| 取得期間 \ 年 度  | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 6ヶ月以下       | 7 (5)  | 3 (0)  | 1 (0)  |
| 6ヶ月越え1年以下   | 7 (0)  | 5 (0)  | 14 (0) |
| 1年越え1年6ヶ月以下 | 2 (0)  | 3 (0)  | 4 (0)  |
| 1年6ヶ月越え2年以下 | 0 (0)  | 2 (0)  | 3 (0)  |
| 2年越え2年6ヶ月以下 | 0 (0)  | 2 (0)  | 0 (0)  |
| 2年6ヶ月越え     | 1 (0)  | 1 (0)  | 0 (0)  |
| 合 計         | 17 (5) | 16 (0) | 22 (0) |

※（ ）は、男性の取得者数

## 3 年度別部分休業取得者数（単位：人）

| 区 分 \ 年 度            | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 当該年度に新たに取得した人数       | 9 (1)  | 5 (0)  | 8 (1)  |
| 前年度以前から引き続いて取得している人数 | 6 (0)  | 15 (1) | 15 (1) |

※（ ）は、男性の取得者数

## 4 各年度において新たに部分休業を取得した者の取得期間別内訳（単位：人）

| 取得期間 \ 年 度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 1年以下       | 5 (0)  | 1 (0)  | 4 (1)  |
| 1年越え2年以下   | 1 (1)  | 0 (0)  | 0 (0)  |
| 2年越え3年以下   | 0 (0)  | 0 (0)  | 1 (0)  |
| 3年越え4年以下   | 2 (0)  | 0 (0)  | 0 (0)  |
| 4年越え5年以下   | 0 (0)  | 1 (0)  | 1 (0)  |
| 5年越え       | 1 (0)  | 3 (0)  | 2 (0)  |
| 合 計        | 9 (1)  | 5 (0)  | 8 (1)  |

平成27年度企画政策課男女共同参画室事業一覧

1 男女共同参画シンポジウム

開催日 平成27年6月28日（日） ※開催済

会場 市民会館・萌え木ホール

テーマ 「自分をすり減らさない生き方 ～男らしさ・女らしさにとらわれない～」

講師 深澤 真紀さん（コラムニスト、淑徳大学人文学部客員教授）

参加者 87人（女性70人、男性17人）、保育利用5人、優先席利用（手話通訳）3名

2 市民参加による事業

（1）こがねいパレット

開催日 平成27年11月8日（日） ※開催済

会場 公民館貫井北分館

テーマ ストレスに対処するしなやかなココロの作り方

講師 石井 朝子さん（心理学博士）

参加者 43人（女性30人、男性5人、子ども7人）、保育利用3人、優先席利用（手話通訳）なし

（2）男女共同参画情報誌「かたらい」発行（9月、3月の年2号発行。）

3 女性総合相談

年47回（金曜日午後）開催。1日3人

保育利用も可。

4 再就職支援講座

（公財）東京しごと財団東京しごとセンター多摩との共催事業

開催日 平成27年10月15日（木） ※開催済

会場 小金井 宮地楽器ホール内練習室2・3

テーマ 私らしく輝く！再就職へのファーストステップ in 小金井

※セミナー終了後、就職支援アドバイザーによる個別相談を実施

参加者 講演＝38人、個別相談＝8人、保育利用8人

5 配偶者暴力・ストーカー被害者に対する個人情報保護の支援措置

6 DV防止啓発パネル展（11月12日～25日） ※開催済

市役所第二庁舎風除室にて、啓発パネルや事業紹介パネルを掲示。

## 7 広報を通じた周知・啓発

### (1) 市報「みんなのひろば」

5月1日号 表現ガイドライン（「男女共同参画の視点からの表現の手引」とメディア・リテラシー、国内研修事業、情報誌かたらい等発行冊子紹介

6月1日号 DV・デートDV防止啓発（DVチェックシート掲載）

6月15日号 男女共同参画週間

7月1日号 男女平等苦情処理窓口、女性総合相談、男性のための悩み相談（東京都による事業）

### (2) その他

ワークライフバランス、働く場の男女平等、制度周知 等

※市報のほか、随時、ホームページで啓発を行う。

## 8 事業実施を通じた周知

男女平等都市宣言、男女平等基本条例 ほか

## 9 印刷物を通じた情報提供

(1) 「新成人のみなさんへ」（成人式配付物）

(2) DV相談緊急連絡先広報カード（市施設女子トイレ・第二庁舎入口で配付）

(3) 「知っておきたいデートDV」（啓発パンフレットをホームページ等で周知）

(4) 「DVを知らなきゃ DVをなくせない」（多摩3市男女共同参画推進研究会発行：啓発パンフレットをホームページで周知）

## 10 （仮称）第5次男女共同参画行動計画策定にかかる意識調査

(1) 男女平等に関する市民意識調査

実施期間 9月25日（金）～10月13日（火）

(2) 男女平等推進のための小金井市職員の意識調査

実施期間 9月15日（火）～9月30日（水）

## 11 その他

(1) 苦情処理窓口及び苦情処理委員

男女平等苦情処理委員の委嘱（平成27年5月23日～29年5月22日）

山田義雄さん（弁護士）

井爪利恵子さん（民生委員・児童委員）

(2) 国内研修事業参加補助

(3) 緊急一時保護施設運営費補助

(4) 多摩3市男女共同参画推進研究会事業（多摩・島しょ広域連携活動助成金事業）